



(写真：2021/05/01 Zoom 会議で開催された守る会総会の様子)



(写真：左、池袋での映画『トゥルーノース』上映後、清水監督と守る会関係者。写真：右、京都シネマでの清水監督舞台挨拶)

目次

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 総会 2020(令和2)年度活動報告 … 2	特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 総会 2021(令和3)年度 活動方針 … 5
帰国事業と北朝鮮政府の誘拐・監禁罪を告発する 一何故、金正恩を被告にした東京地裁損害賠償裁判を起こしたのか— 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 副理事長 山田文明 … 8	柳よ、なびけ 305本の「ポトナム通り」に想う 寄稿：元新潟県帰国協力会事務局長 小島晴則 … 11
梁葉津子著『冷たい豆満江を渡って』を読んで 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 代表理事 佐伯浩明 … 12	アジア自由と人権ニュース … 13
映画『トゥルーノース』上映中！ 上映情報トゥルーノース HP より … 20	

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の^{いのち}生命と人権を守る会 総会

2020(令和2)年度活動報告

はじめに—特定非営利活動法人への切り替えて、
帰還(国)促進運動強化を目指す

「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」(略称:守る会)は、昨年4月に特定非営利法人(人権NPO)化を成し遂げて新しい一歩を踏み出したが、折からのコロナ禍の直撃を受けて、満足な活動を行えなかった。ここに、2020(令和2)年度の活動方針を1つずつ振り返って、その経緯を報告するしだいである。

昨年の活動方針では「北朝鮮帰国者と日本人配偶者の方々は、年を重ねて最早、他界された人々が大半で、今や帰国第二世代、第三世代の時代に移っており、前途にはこれまで予測できなかった困難な問題がたちはだかっている」として、活動の難しさと急がれる理由を示した。その上で、北朝鮮帰国者とその子供たち、孫たちの強い願いが、「未だ自由と人権が保障されていない北朝鮮の地を一刻も早く離れて、故郷、あるいは母国ともいえる自由の地・日本への帰国であるとの訴えを多数、伺っている」として、第1に北朝鮮帰国者の日本への再帰国の実現と、第2に、北朝鮮国民と強制収容所に囚われている人々の「自由と人権の解放」を大きな目標に掲げて、以下の様に具体的活動方針を掲げて運動を進めた。

しかし、北朝鮮帰国者の日本への再帰還願望は、北朝鮮政権による国境警備の厳格化とコロナ禍による国境封鎖も手伝い、脱北者がそれまでの1000人台から2020年は200人台に激減しているのが実情である。そうした中で、昨年12月、北朝鮮難民救援基金が支援して、若い脱北女性を日本に迎え入れることに成功したのは、嬉しいニュースだった。日本への帰還と人道的扱いを求めて運動をしてきた私たち「特定非営利活動法人北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」としても、NPO法人化を機に、帰還(国)事業の意味を今一度かみしめて北朝鮮帰国者の日本への帰還の実現に取り組むしだいである。

2020年度の「守る会」活動方針の総括

北朝鮮帰国事業と帰国者証言の映像化と

陳情の強化で再帰還運動を推進

「守る会」は、上記の目標を実現するために、以下の活動方針を掲げた。

① 第1の方針は、北朝鮮帰国者の救出支援に向けて関係機関、関係省庁、各党への陳情を強力に行うことである。省庁は、外務省、厚労省、法務省など。関係機関として日赤との交流を活発化させる。また、自由民主党、共産党、社民党など各政党への陳情を行う。この中で、わずかに着手できたのは立憲民主党の中川正春議員に対する陳情のみに留まった。このほか、自民党、公明党、日本維新の会、社民党の議員に陳情書を出したが、コロナ禍を理由に「様子を見てご返事します」などの反応が大半で、2度、3度目を働きかけても、無反応にとどまったのは、こちらの働きかけ不足と反省するしだいである。

また、このような陳情を行うに当たっては、「帰還(国)事業のデータの蓄積と分析が必要」として、帰国事業と脱北帰国者らの証言、「守る会」の映像化を実現し、「データの蓄積に努めて世論に訴える」と活動方針を立てた。この結果、谷川理事に、映像化のシノプシス(台本)作りをお願いして作成し、映像教育研究会の稲川和男代表に依頼した。同時に、帰国者証言撮影も始まった。なお、北朝鮮帰国者の生死安否の確認と通知を北朝鮮政府に求めてゆく方針は実施まで手つかずに終わった。

② 第2の方針は、脱北帰国同胞の支援を強化することである。厚労省の傘下にある中国残留帰国者に対し、帰国直後の6ヶ月、基礎的な日本語や生活習慣等の研修を行い、退所後は公営住宅に入居などを斡旋して肉親または身元引受人の下に定着を促してきた施設「中国帰国者定着促進センター」(埼玉県所沢市)があったが、このほど改組されて、2016年度から同事業を引き継いだ「首都圏中国帰国者支援・交流センター」(東京都台東区)へと切り替わった。

私たち「守る会」は同交流センターの活用を「脱北帰国者にも適用できないか」、厚労省に検討を求める活動方針を掲げた。しかし、厚労省を訪ねる余裕がなく、目標を果たせずにいる。併せて、国籍の取得支援や本格的な日本語支援を行うなど、日本への再帰国者への支援強化方針を掲げたが、国籍取得については東京と千葉にすむ3人の再帰国者の国籍取得手続きを行っている最中である。3人のうち2人に

については、東京法務局での国籍課の相談日の設定が固まり、必要資料の整備を始めた。また千葉に住む1人は、相談自体を断られており、再折衝する予定である。

③ 第3の方針は、今年度も引き続き、朝鮮学校の教育正常化を求める運動を強化・継続することである。そのために、一つは、北朝鮮の金日成一族の「三世代世襲」による「首領絶対服従制」を強いる歪んだ個人崇拜教育を、朝鮮労働党の指示の下に受け入れている朝鮮学校の教育正常化を求める。二つには、こうした非正常な教育内容に公費を支給する不当性を訴える。このために東京都と文部科学省への陳情を強化する方針を掲げたが、残念ながら体制不足で実現できずに終わっている。

朝鮮総連・北朝鮮政府に対する

脱北帰国同胞らの損害賠償請求裁判支援

④ 第4の方針は、脱北帰国同胞らが、北朝鮮政府を相手取って起こした裁判闘争の引き続きの支援である。2018年8月、川崎栄子さん、斎藤博子さん、榊原洋子さん、高政美さん、石川学さんの5人が、北朝鮮政府・金正恩を相手取って損害賠償請求訴訟を東京地裁に起こした裁判を支援してきた。理事の山田文明理事が全面的に裁判支援に当たって来られたが、この1年は、裁判所側の事情で開廷に至らなかった。提訴して早や2年4カ月が経ち、ようやく開廷の状況が見えてきた段階である。

日本人妻帰国運動の取り組み強化とアンケート調査の実施

⑤ 第5の方針は日本人妻帰国運動の取り組みの強化である。一昨年度「守る会」は、会としてこれまで取り組んで来なかった日本人妻の帰国運動を初めて取り上げた。このため「日本人妻自由往来実現運動の会」代表世話人の池田文子様に連絡を取り、日本人妻帰国運動を映画化した『絶唱母を呼ぶ歌 鳥よ翼をかして』の上映会を2019年6月22日(土)に、東京・JR神田駅前のTKP神田駅前ビジネスセンターで開催し、同10月5日に、池田様を大阪に迎えて、同映画の上映会を行い、日本人妻の救援を訴えた。

また、2020年度には12月5日(土)に同じく大阪の民団大ホールにて行われた「第2回北朝鮮に自由を！人権映画祭」でも「鳥よ翼をかして」を再上映した。上映後、脱北帰国者の金栄三郎氏と山田理事のトークが行われ、日本からの

帰国者の実情を赤裸々に語って人権救済の必要性を強く訴えた。

⑥ 第6の方針は、昨年度始めた脱北帰国者へのアンケート調査(別紙参照)の継続実施である。アンケート調査は、北朝鮮から帰国できた同胞の願いや要望を汲み取り、帰国者支援の方法を具体的に進めるために行ったが、2019年度はアンケート調査が順調に進まなかった。このため2020年度は、民団中央本部生活局の協力も得て、さる7月4日にアンケート調査を行い、調査数を伸ばすことができた。近くその結果報告をまとめる予定である。

北朝鮮人権映画祭の全国上映会と

日韓共同記者会見・セミナーの開催

⑦ 第7の方針は、北朝鮮人権映画祭の全国上映会の継続実施である。守る会を含めた北朝鮮関連の人権問題に取り組む9団体が、一致協力して一昨年の12月14日、15日に、拓大新渡戸ホールを使って「第1回北朝鮮に自由を！人権映画祭」を開催し、約500人の観客を集めて北朝鮮をめぐる様々な人権問題をアピールすることができた。2020年度は、前記のように12月初旬に大阪民団の大ホールをお借りして「第2回北朝鮮に自由を！人権映画祭」を開催できた。上映した映画作品は、計7本ののぼった(かるめぎ128号参照)。

同映画祭は実行委員会方式を取り、今回は①アジア自由民主連帯協議会、②映像教育研究会、③北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会、④北朝鮮難民救援基金、⑤特定失踪者問題調査会、⑥特定失踪者家族会、⑦日本人妻自由往来実現運動の会、⑧NO FENCE——の8団体が協力して上映会を実施した。上映には昨年1月に行われた実行委員会の反省会において、映画祭の開催意義を認めて、本年度も規模の大小を問わず、全国で開催する方針が決まり、第2回目の大阪開催が実現した。上映に当たっては、守る会関西支部が中心となって、主催8団体と協賛19団体の計27団体からも応援をいただき、映画祭を成功裏に終わらせることができ、北朝鮮の人権救済に向けて運動の輪を広げた。折からのコロナ禍を受け止めた大阪府の「非常事態宣言」により「無観客開催」を余儀なくされたが、それでも約500の方に熱心にご覧いただき、交流の輪を広げることができた。

⑧ 第8の方針は、一昨年12月、第1回目の北朝鮮人権映画祭に先立って、衆議院第1議員会館で行われた日韓双

方の人権団体が協力して行った「日韓北朝鮮人権セミナー」と「日韓北朝鮮人権共同記者会見」に見習って、2020年度も同様のセミナーと記者会見の実施について開催の可否を決定する方針を掲げたが、セミナーは韓国の人権団体の「ムルマンチョ」(朴宣映代表)から再開催の打診がなく、実現に至らなかった。記者会見については、韓国側の脱北帰国者団体の「北送在日同胞協会」(李泰昇＝イ・テギョン会長)は開催希望を持っておられたが、コミュニケーションがうまくとれず実現に至らなかった。反省材料として、韓国語が得意な会員・理事の登用が必須と考える。

なお、日韓両国間には、「国会人権フォーラム」(韓国)、並びに「北朝鮮の難民と人権に関する国際議員連盟」(共同議長: 洪日杓・韓国国会議員、中川正春衆議院議員・日本)が組織されており、一昨年の「帰還事業60年、北朝鮮の人権実態に関する日韓合同セミナー」も、同議連の協力を得て開催されたものだが、日本側独自の「北朝鮮人権議連」がなく、「北朝鮮人権議連」の設立に向けて、日本側の人権団体と協力して実現を目指したが、今期は結成に至らなかった。

北朝鮮で行方不明になった帰国者家族の

国連安否調査に協力

⑨ 第9の方針は、国連の実務グループが実施している北朝鮮帰国者の失踪者調査を、韓国で北朝鮮の人権問題に取り組む「北韓人権市民連合」への協力を通じて行った国連安否調査への協力を今年度も継続実施することである。国連の安否調査のチーム名は以下の2チーム。A チーム「強制的、非自発的、恣意的失踪に関する実務グループ」。B チーム「恣意的監禁に関する実務グループ」である。

同調査は、昨年春先に民団中央の脱北者支援民団センター、北朝鮮難民救援基金、ノーフェンスなど関連団体の協力を仰いで行った。「守る会」は、名誉代表の故金民柱さんのご自宅、あるいは、一家5人全員が「鉄道の転落事故で全員亡くなった」(1994年、北朝鮮の発表)という不審事件の被害者の元農林省職員の芝田孝三さんの実兄の故芝田弘之さんの未亡人を紹介するなどの協力をした。その結果は、1冊のレポート(『WHAT HAPPENED TO ETHNIC KOREANS DISPLACED FROM JAPAN TO NORTH KOREA?』)となって同市民連合から「守る会」に送られてきた。

⑩ 第10の方針は、『海峡のエリア』上映会と講演会を大阪で開催することであった。2019年11月22日、新宿区の

牛込筆筒区民ホールで、ソプラノ歌手の田月仙さん、小川晴久名誉代表の講演会と月仙さんの半生を記録したドキュメント映画『海峡のエリア』上映会を催し、約90名の方に参加いただいた。今年度は、関西支部が中心となって『海峡のエリア』上映会と講演会を企画したが、日程調整がつかず、昨年末の大阪の民団大ホールでの「第2回北朝鮮に自由を！人権映画祭」で実現した。上映終了後、北朝鮮人権映画祭の佐伯実行委員長と、月仙さんのトークセッションが行われ、北朝鮮帰国者を含む北朝鮮に住むすべての人々の人権解放を強く訴えた。月仙さんは、人権解放が進み、日朝韓3国の友好の輪が築かれることを強く希望された。

⑪ 第11の方針は、夏期に木下公勝理事を中心に若手の在日帰国同胞を講師に招き、帰国同胞の置かれた現状と再帰還(帰国)促進運動の在り方を討議する計画を立てた。これは、若い女性脱北者お二人のご事情で講演が適わず、代わりに、兄一家5人の命を北朝鮮に奪われた曹幸(チョ・ヘン)さんと木下理事が昨年10月3日、東京港区芝大門の人権ライブラリーで講演し、「北朝鮮帰国事業」の意味と最新の北朝鮮情勢をそれぞれ語った。曹さんは、「守る会」の講演会への久々の登壇だったが、帰国事業について「帰国事業は騙された事業だったが、一方で、帰国者は自ら犠牲となって共産主義体制下の独裁がどういふものか、自由と人権の尊さを知らしめたことに意味がある。共産主義に傾いていた在日の人々も、色々知ることによって共産主義に傾くことなく、日本の民主主義の良さに気付いて根を下ろし、日本を愛し、良い所は良いといい、悪いところは悪いと指摘することでしよう」と総括して、北朝鮮帰国事業の功罪を語った。

理論誌「光射せ」と機関誌(会報)「かるめぎ」の発行

最後に理論誌『光射せ』と会報『かるめぎ』の発行方針だが、2020年度で理論誌『光射せ』18号の発行を目指したが、編集長の山田理事の激務のため、2021年度前半の発行に変更。鋭意、原稿を募集中である。「守る会」の機関誌(会報)『かるめぎ』の発行は年4回。編集は佐伯理事、蒲生理事が担当。2020年度の活動歴と北朝鮮をめぐる人権状況は、5月(かるめぎ125号)、9月(126号)、11月(127号)、4月(128号)発行号で報じた。

以上、2020年度事業報告を総括した。

特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の^{いのち}生命と人権を守る会 総会

2021(令和3)年度 活動方針

はじめに—世界人権宣言に沿い

再帰還・帰国促進運動強化目指す

2021(令和3)年12月14日で、在日朝鮮人同胞と日本人家族の北朝鮮への帰還(帰国)事業の開始から62年を迎える。任意団体として、同帰国事業をめぐる人権救済運動に取り組んできた「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」は、一昨年度の「守る会」臨時総会での決定に従い、昨年4月に新しく特定非営利活動法人へと生まれ変わり、ほぼ1年が経過した。

これは、日本から北朝鮮に移住した在日同胞と日本人家族を交えた帰還(帰国)者の、日本への再帰還・帰国、あるいは里帰りを促すには「北朝鮮の人権問題に取り組む韓国の人権団体との交流が欠かせない」との認識に基づいて、任意団体から、より公共性の高い「特定非営利活動法人」への転換を図った。しかし、「南北融和」に腐心する韓国の文在寅政権の登場により、北朝鮮の人権問題に取り組む韓国の人権団体に対する補助金停止やビラ配布の禁止など人権団体への活動の締め付けが近年、厳しくなったこと。また、折からの年を越してのコロナ禍の長期化により、日韓両国間の人的交流がほぼ停止した影響も相まって、日韓両国間の人権団体同士の交流は進展できなかった。かつ「守る会」自身の活動も事実上、長期にわたる停滞を招いたことは深く反省するところである。

今年度は、収束に向かうと見られていたコロナ禍を抑えるワクチン接種の大幅な遅れと変異ウイルスの拡大によって、様々な社会活動再開の見通しが立たず、「守る会」の活動も困難な運営が予想される。しかし、そうした厳しい情勢下にあっても、北朝鮮の強制収容所の廃止や北朝鮮帰還(帰国)者のための日本への帰還(帰国)支援など、世界人権宣言が求める社会の実現に向けて、地道に人権解放に向けた活動を継続する方針である。

また、近年痛感するのは、北朝鮮帰還(帰国)事業の記憶の風化である。北朝鮮の膨大な人権弾圧を告発して北朝鮮に捕らわれた人々の救済に力を尽くされてきた方々、諸先輩の相次ぐご逝去と切り離せない現象である。「守る会」の周辺でも、会の名誉代表を務められた金民柱、萩原遼の両先輩、また「RENK」創設者の李英和氏らの逝去が相次いだ。そうした諸先輩が残された資料は、散逸させてはいけない貴重な「歴史遺産」となるものである。

「守る会」としても、諸先輩が集めた「北朝鮮帰還(帰国)事業」の真実を告げる資料は、国民等しく利用できる「歴史遺産」として残してゆきたいと考えている。今年度はこうした新たな問題も視野に入れて、以下のように活動方針を掲げて運動を展開する。

北朝鮮の強制収容所を廃絶して自由と人権の回復を図る

今日、日本には、多くの脱北した帰還(帰国)者が、命をかけて豆満江を渡り、中国、東南アジア経由、あるいはモンゴル、ロシア経由で、日本への再帰還・帰国を果たして生活している。その正確な数は不明だが、今では約200人を超えていると見られる。中には北朝鮮で生まれた女性が脱北し、韓国で生活して韓国人として日本に入国、約1000人が働き口を見つけて日本で生活しているという未確認情報もあるが、我々「守る会」の大きな運動目標は、以下に掲げる2つである。

第1の目標は、北朝鮮帰国事業で北朝鮮に渡った帰還(帰国)者のうち、日本への帰還を希望する者、あるいは里帰りを希望する人々の願いの実現である。北朝鮮が、里帰りできた人々を除いて、そうした人々の再帰還・帰国・里帰りを一切認めていない現状は、「出国の自由」を謳った世界人権宣言に照らして厳然たる人権侵害にあたるからだ。

第2の目標は、朝鮮労働党の一党独裁体制がもたらすファシズムの恐怖政治からの解放、すなわち自由と人権の回復、人権尊重社会の実現を促すことである。具体的には、何十万もの犠牲者を生んだ出身成分制度や密告制度、取り調べ時の拷問を廃止し、北朝鮮にある強制収容所の解体を図ることである。

そのために必要な活動は、世界人権宣言が求めるところの自由と人権が尊重される北朝鮮社会の実現に全力を尽くすことである。自由と人権を制限する国家、選択の自由がない国家には、発展を望み得ないからである。自由と人権が法的に保障された社会、すなわち表現の自由、集会結社の自由、信仰の自由の確保こそ、人間を豊かにさせ、社会を発展させる土台であることは歴史が証明している。

2021年度の「守る会」の具体的活動方針

北朝鮮帰国事業と帰国者証言の映像化で

陳情強化と再帰還運動推進

「守る会」は、上記の目標を実現するために、以下の様な活動方針を掲げて活動する。

① 第1の方針は、北朝鮮帰国者の救出支援に向けて関係機関、関係省庁、各党への陳情を強力に行う。外務省、厚労省、法務省など、及び、昨年度実現しなかった日本赤十字社との交流を図る。また、引き続き日本共産党、自由民主党、社民党など各政党へ、北朝鮮に渡った帰還(帰国)者のうち、日本への再帰還・帰国や里帰りを希望する者については、その実現と強制収容所の廃絶などによる自由と人権の回復、人権尊重社会の実現を北朝鮮に働きかけることを要請する陳情を行う。

このような陳情を行うに当たっては、帰還(国)事業と「守る会」の活動を理解してもらった映像データが必須と考える。このため「守る会」は、昨年度に提案された帰国事業と脱北帰国者らの証言の映像化を実現すべく昨年、映像教育研究会(稲川和男代表)に委託して、順次、帰国者の証言の映像化を進めデータ化を進めているが、今年度も引き続き、同事業を推進して、今期の映像データの完成を目指す方針である。

総連・北朝鮮政府に対する

脱北帰国同胞らの損害賠償請求訴訟支援

② 第2の方針は、脱北帰国同胞らが起こした裁判闘争の引き続きの支援である。帰還(国)事業を巡っては、人権・人道上の観点から「守る会」は、任意団体当時から、朝鮮総連を相手取って、脱北帰国者である金幸一さん、高政美さんが起こした損害賠償請求訴訟を支援してきた。しかし、大半が時効の壁で棄却されてきた。われわれ「守る会」は2018年8月、新たな視点で、川崎栄子さん、斎藤博子さん、榊原洋子さん、高政美さん、石川学さんの5人が、北朝鮮政府・金正恩を相手取って損害賠償請求訴訟を東京地裁に起こした裁判を支援してきた。原告側弁護団と東京地裁との折衝の結果、今年前半にも開廷が見込まれるところまで漕ぎつけた。提訴して早や2年4カ月が経ったが、守る会は一刻も早い裁判の開始を強く要望すると共に、訴訟に踏み切った方々を今年度も全面的に支援してゆく方針である。

北朝鮮人権映画祭の開催と

日本再帰還・帰国者の国籍取得の促進

③ 第3の方針は、北朝鮮人権映画祭の全国上映会の継続実施である。「守る会」を含めた北朝鮮関連の人権問題に取り組む9団体が一致協力して一昨年12月、拓大新渡戸ホールなどを使って「北朝鮮に自由を! 人権映画祭」を挙行し、北朝鮮の人権問題への理解を深めた。昨年12月には「第2回北朝鮮人権映画祭」を大阪民団大ホールで開催したのに引き続き、今年度、早3回目を迎える。「守る会」は、北朝鮮人権映画祭実行委員会の決定に従って、主催団体の一員として、今年度も12月4日(土)、5日(日)に新潟市民プラザで開催する「第3回北朝鮮に自由を! 人権映画祭」の開催に取り組む方針である。

また、立憲民主党の中川正春衆議院議員のご協力を得て、北朝鮮の人権弾圧を広く世論に訴えるために、帰還(帰国)者家族が、強制収容所に入れられて苦難を味わった実話などをモデルにした清水ハン栄治監督の日本・インドネシア合作の3Dアニメーション映画「トゥルーノース」(True North)の国会上映会を、清水監督と協力して実現する計画である。なお同作品は、ポーランド・ワルシャワ国際映画祭のフリースピリットコンペティションで特別賞、米ナッシュビル映画祭ではグランプリを受賞している必見の秀作である。

④ 第4の方針は、在日帰国同胞の国籍取得の推進と、北朝鮮での暮らしの実情を聞く会の開催である。永住権の取得または日本国籍取得は、再帰還・帰国者の方々の一部では共通した願望である。今は「定住者」という在留資格で暮らしているが、数年おきに更新が必要で、再帰還・帰国者の方々は、「定住者」という中途半端な地位ではなく、「日本人として国籍の取得をしたい」という現状変更の希望を持っている人もおり、その実現を「守る会」としても図る方針である。

また、日本への帰国を実現された方々は、北朝鮮帰還(帰国)事業を知る世代として、北朝鮮で人類史に残すべき貴重な体験をしており、帰国事業並びに北朝鮮での暮らしぶりについての詳細な証言を語れる立場にある。「守る会」としては、日本への再帰還運動を進める上でも多くの示唆を得て、人権救済運動に活かしてゆきたい。

日本人妻帰国運動の取組みの強化とアンケート調査の実施

⑤ 第5の方針は日本人妻帰国運動の取組みの強化である。「守る会」は一昨年、日本人妻帰国・里帰り運動を初めて取り上げた。「日本人妻自由往来実現運動の会」代表世話人の池田文子氏に連絡を取り、日本人妻の帰国実現運動への協力を求めると共に、池田氏がプロデュースした日本人妻帰国運動を映画化した『絶唱 母を呼ぶ歌 鳥よ翼をかし

て』を2019年に東京(6月)と大阪(10月)で開催したのに引き続き、新潟での第3回北朝鮮人権映画祭でも上映する方針である。

帰還(帰国)運動で北朝鮮人に渡った在日朝鮮人ら約9万3000人中、日本国籍者は6,673人、このうち朝鮮の人と結婚して渡航した日本人妻は公式には1,828人(脱北帰国者が北朝鮮僑胞総局幹部から聞いた証言では「日本人妻は約5000人」という)にのぼった。

最早、帰国事業開始から62年を経て、帰国第一世代の日本人妻の生存者はわずかとみられるが、「守る会」は、今年度も日本人妻を含む日本国籍のまま北朝鮮に渡った方々や、その子ら、そして孫の世代の人々が「日本への帰国」を希望する限り、その実現を目指す。

⑥ 第6の方針は、日本への再帰還・帰国者の方々の支援強化策としての脱北帰国者アンケート調査の継続実施である。アンケート調査は、北朝鮮から再帰還・帰国できた同胞の願いや要望を汲み取り、帰国者支援の方法を具体的に進めるために行った。2020年度はアンケート調査が若干進んだが、2021年度も再帰還・帰国者リストを分析・整備し、調査数を大幅に伸ばす努力をして具体的な支援策に活かす方針である。

北朝鮮帰国事業の資料収集を図り「歴史遺産」として残そう

⑦ 第7の方針は、北朝鮮帰還(帰国)事業の開始から早62年が経過し、事業関係者並びに帰国事業の被害者救援に当たられた方々が相次いで逝去された。その方々が集めた貴重な資料が散逸する恐れがある。北朝鮮帰還(帰国)事業は在日同胞と日本人が北朝鮮に渡り、大半の人々が地方都市に散ったり、農村地帯、炭鉱・鉱山などに配置されたりして、朝鮮労働党一党支配下の独裁政治がもたらす疲弊生活を余儀なくされた。

また、「守る会」名誉代表の故金民柱氏の調べによれば、帰国者の約2割が強制収容所に入れられるなどの苦難を味わっている。いわば北朝鮮帰国事業は、日本を出発する時は、迎える方と送る方の善意に支えられた「在日朝鮮民族の一大エクソダス」と見られていたが、時間の経過とともに、人類史上極めて希な「悲劇のエクソダス」と言える結果を招き、その悲劇は今も継続している。われわれ「守る会」は、この北朝鮮帰国事業の経過そのものを「歴史遺産」とみて、その資料の散逸を防ぎ、資料収集と保存に努める方針である。

朝鮮学校の教育正常化と

首都圏中国帰国者支援・交流センター活用

⑧ 第8の方針は、今年度も引き続き、朝鮮学校の教育正常化を求める運動を継続することである。そのため一つは、北朝鮮の金日成一族の「三世代世襲」による「首領絶対服従制」を強いる歪んだ個人崇拜教育を、朝鮮労働党の指示の下に受け入れている朝鮮学校の教育の正常化を求める。また「守る会」としては、ジャーナリストで当会創立メンバーの一人で名誉代表を務められた故萩原遼氏が、朝鮮学校の教科書を翻訳して出版しており、これをホームページ上で公開して、朝鮮学校の教育正常化を促す世論喚起を図る方針である。なお、文部科学省の調査によると、全国に64校(うち3校が休校)ある朝鮮学校に自治体が支出した2019年度の補助金総額は計2億960万円で、10年前の4分の1程度にまで減っている。

⑨ 第9の方針は、脱北帰国同胞の支援を強化することである。厚労省の傘下には、中国残留帰国者に対し、帰国直後の6ヶ月、基礎的な日本語や生活習慣等の研修を行い、退所後は公営住宅に入居などを斡旋して肉親または身元引受人の下に定着を促してきた施設がある。「中国帰国者定着促進センター」(埼玉県所沢市)である。同センターが、2015年(平成27年)度末をもって閉所し、2016年度から同事業を引き継いだ「首都圏中国帰国者支援・交流センター」(東京都台東区)へと切り替わった。

私たち「守る会」は今年度、「同交流センターの活用を脱北帰国者にも適用できないか」を、厚労省に検討を求める運動を展開する方針である。併せて、日本への再帰還・帰国者の中のかなりの人々が夜間中学で日本語などを学んでおり、これの活用も検討したい。本格的な日本語支援を行うなど、日本に戻られた脱北帰国者の支援を強化することは大事である。

理論誌「光射せ」と機関誌(会報)「かるめぎ」の発行

⑩ 最後の第10の方針は、理論誌『光射せ』と会報『かるめぎ』の発行方針である。理論誌『光射せ』18号は目下、鋭意編集集中だが、2021年度前半の発行を目指す方針である。編集長は引き続き山田理事が務める。原稿を募集中である。「守る会」の機関誌(会報)『かるめぎ』の発行は年4回の回復を目指す。編集は佐伯理事、蒲生理事が担当するが、意欲ある若手編集人の台頭を促したい。

帰国事業と北朝鮮政府の誘拐・監禁罪を告発する

一何故、金正恩を被告にした東京地裁損害賠償裁判を起こしたのか一

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会副理事長 山田文明

1. 朝鮮総連を被告にした第一次帰国事業訴訟

「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」を設立してすでに27年が過ぎました。

北朝鮮政府と朝鮮総連が「地上の楽園」と喧伝した北朝鮮に帰った人たちが、日本の家族からの仕送りにたよって暮らし、なかには収容所に送られたり、スパイとして処刑されたり、行方不明となっている人が多いのは何故か、その明確な理由とその被害を生み出した帰国事業の実態が、「守る会」に集まった私たちにも当初理解できていませんでした。帰国者の日本の家族から聞き取りを進め、帰国事業の史料を調べ、元総連関係者の著作を読み、話を聞くことで、北朝鮮の統治の実情と朝鮮総連が推進した帰国事業(北送)の内容の理解を深めていきました。

1990年代後半に北朝鮮の食糧事情が悪化し、多くの餓死者が発生するようになると、飢餓から中国へ逃げ出す人たち(脱北者)が増加し、日本に入国することも始まりました。日本に入国した脱北者から北朝鮮に帰国したときの経緯や北朝鮮に入国した後の状況を直接聞くことから、私たちは北朝鮮帰国者の深刻な被害を深く知ることになり、「地上の楽園への帰国」と説明した朝鮮総連の責任を司法の場で明らかにすることにつながりました。

訴訟の実際の経過は、帰国事業で生じた被害を知った藤森克美弁護士から法的に責任を問うべき問題だと教えられたことに始まります。北朝鮮に帰国した人々の人生を狂わせた責任は、在日朝鮮人を北朝鮮に帰国させることを計画し実行した金日成にあるのですが、訴訟では、日本で帰国運動を展開し、在日朝鮮人に直接働きかけ、北朝鮮を「地上の楽園」と説明して説得し、帰国の申請から財産処分、持ち帰る品物や現金の移送、出航地である新潟までの移動などを組織的に行なった朝鮮総連を被告としました。しかし、肝心の原告となる人が見つかっていませんでした。

日本に入国して間もない当時の脱北者は、北朝鮮の支配者への強い恐怖心と徹底して植え付けられた忠誠心の両方をしっかり併せ持った人たちで、日本入国後すぐに自分の体験を北朝鮮政府や朝鮮総連による「被害」と認識し、「將軍様」を敵に回して訴え出る人などいなかったのです。

そこで、藤森弁護士と私はソウルにいる金幸一さんに会いに行きました。愛知県で暮らしていた金さんは1961年に北朝鮮に帰国しましたが、早くも1962年に軍事境界線を越え

て韓国に脱出し、1966年に『悪夢の575日-62次北送僑胞の脱出記』という体験記を出版していたのです。早くから北朝鮮の支配の実情を告発していた人ですから、すぐに原告になる決意をしてくれました。こうして、2001年6月、東京地裁に朝鮮総連に慰謝料550万円を請求する訴訟を提起しました。

北朝鮮への帰国に関して、被告朝鮮総連と金さんの間には「帰国契約」というべき契約関係が成立していた、また金さんの父は被告朝鮮総連の構成員であり、被告は綱領第三条に基づいて構成員とその家族の「民主的民族的権益と自由を擁護する」義務があったとした上で、主に以下の3点の債務不履行責任を主張しました(以下、訴状から。)

1. 被告は、帰国勧誘にあたって北朝鮮の生活に直接関わりのある全ての事案に対し、正確かつ最新の情報を提供しなければならない義務があった。そして、これが出来るのは日本国内において被告だけであった。したがって、被告には本債務として原告に対し北朝鮮の正確な情報を調査し、これを原告に説明する義務、及び帰国後の原告の生活に対しこれを保護する各義務があったが、これらの義務を果たさなかった。

2. 被告が在日朝鮮人に与えた北朝鮮の情報は著しく偏り、実際に帰国した者にとっては虚偽と言える情報ばかりであった。被告は北朝鮮における生活を「地上の楽園」と称し、在日朝鮮人らにこれを誤信させた(不実の告知)。

3. 帰国者が北朝鮮においては監視対象=動揺分子として密告の対象とされていること、少しでも体制に不満をもちたり日本での生活を口にしたりして密告されれば、強制収容所における監禁、拷問、果ては処刑されてしまうような厳しい監視と迫害の下におかれるという重大な事実を、被告は帰国希望者に対し一切告知していない。さらに、在日朝鮮人をして北朝鮮の奴隷的労働力とするため、あるいは人質として日本に残る在日朝鮮人から情報と資産を搾取するための帰国事業でありながら、被告はこれを隠して帰国希望者を募った(重要事項の不告知)。

2002年8月の判決は、訴えの内容について何も検討せず、時効によって請求を棄却するというものでした。高裁でも最高裁でも、この判断を覆すとはできませんでした。

2. 総連の「帰国事業」を「誘拐」で提訴

帰国事業で北朝鮮に渡った人の90%は1960年代前半ですから、時効・除斥期間の壁は大きいのです。この壁を超える可能性を追求して、2008年、高政美さんが大阪地裁に提訴しました。この訴訟の要は北朝鮮政府・朝鮮総連が行なったことは「誘拐」だという判断です。

北朝鮮政府は誘拐行為の共謀共同正犯の首謀者であり、被告朝鮮総連は北朝鮮政府の指示命令に従い、北朝鮮政府の誘拐というべき在日朝鮮人帰国事業計画を積極的に実行し、北朝鮮が「地上の楽園」ではないと知りながら、正反対の虚偽の事実を宣伝するなどして、帰国者を地獄のような環境に送り込む誘拐行為を実行正犯として実行した(訴状から)。

誘拐の責任を第一に置き、これに加えて、第一次訴訟の債務不履行責任を主張しました。

そして、高さんは1963年に北朝鮮に渡り、2005年に日本に入国するまで、訴訟を起こすことは不可能であったことから、この間除斥期間は停止しており、訴えの権利は消滅していないと主張しました。

しかし、2009年の大阪地裁判決は、日本に入国した2005年7月28日から訴訟を提起するまでに2年10か月余りが経過していたことから「その間原告にとって除斥期間の進行をさらに停止すべき特別の事情があったとはみとめられない」という理由で、請求権は「既に除斥期間の経過により消滅している」としました。

この判決文によると、日本入国後6か月以内であれば、請求権が消滅していないとの判断が成り立つ可能性があります。

だが、北朝鮮という特異な国で3歳から40年間を過ごし、洗脳にあたる特異な教育を受け、情報を統制され、批判を許されない支配を受けてきた人が、日本に入国してはじめて自由に考え発言し行動することが許され、自身の被害を見つめる境遇を得たのです。しかも、なお親族を北朝鮮に残し、「人質」を取られているという厳しい境遇にある人に6か月以内に北朝鮮政府と朝鮮総連を訴え出ることを権利行使の条件とするのは実情に合わない判断であり、首謀者の行為の結果をもって首謀者と実行犯を免罪に導くという、正義に反する判決です。

3. 北朝鮮政府の誘拐・監禁の罪

—金正恩を被告に東京地裁—

2018年8月、脱北者の川崎栄子さん、榊原洋子さん、高政美さん、斉藤博子さん、石川学さんの5人が、虚偽の説明で北朝鮮に誘拐・監禁されたとして、北朝鮮政府・金正恩に損害賠償を求め、東京地裁に提訴しました。

私たちは、帰国事業で生じた被害の責任は北朝鮮政府にあると判断していましたが、いくつかの理由と事情から、これまでは北朝鮮政府の指示にしたがった実行行為者である朝鮮総連を被告にしていました。しかし、今回の訴訟では真の首謀者北朝鮮政府、その代表者金正恩を被告に、原告一人に1億円の損害賠償を請求しています。

今回の訴訟は川崎栄子さんが自分たちの被害を法廷で明らかにしたいとの強い思いに基くものです。当初私は、過去2回の訴訟の経験から、時効の壁を越えられないと考え、川崎さんの訴訟には消極的でした。川崎さんはあきらめず、ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表の土井香苗さんに相談したところ、土井さんが友人の弁護士たちと時間をかけて検討してくれました。その結果「北朝鮮に誘拐して出国できなくされ、基本的人権を侵害された」ことは「単一つの犯罪」であり、「脱北したときに被告の加害行為が終わった」のであるから、その後20年に達していない、すなわち「除斥期間を経過してはいない」との判断に達しました。同時に、北朝鮮という国を日本は承認していないため、「主権免除」は適用されず、日本の裁判所で日本の法に基づいて北朝鮮「政府」とその最高責任者である金正恩を裁くことができると判断しました。

今回の訴訟は、私たち「守る会」の協力ではなく、被害者の熱心な訴えに真剣に向き合ってくれた土井香苗さんはじめ、10人近い弁護士と、関心をもってくれた弁護士をみざす若い人たちが無報酬で熱心に努力してくださったお陰です。

訴えの要点は次の2点です。①原告らは北朝鮮政府による「虚偽の宣伝によって欺罔(ぎもう)された結果、日本から北朝鮮に渡航した者たちである。その結果、原告らは、北朝鮮から脱出するまでの数十年にわたり、出国することを許されず、基本的人権をおよそ享受できない環境の中で長期間にわたり生活することを余儀なくされた(国家誘拐行為)」。②「原告らの中には、北朝鮮を脱出した後も、その家族が北朝鮮に残され、出国を許されない結果、家族と面会交流することができずにいる者もいる(出国妨害行為)」。

この訴訟の意義を訴状は以下のように述べている。

「被告による帰国の呼びかけは、被告の国家行為として行なわれたものである。原告らは、被告による非人道的な国家誘拐行為及び出国妨害行為によって、多大な損害を被ったものとして、被告に対して、その損害の賠償を求め、本訴訟を提起するに至った。」

今回の帰国事業訴訟には、これまでの二回の訴訟と大きく異なる点があります。その一つは北朝鮮政府・金正恩を被告にした損害賠償訴訟だという点であり、さらに一つは被告北朝鮮政府による国家誘拐行為の内容が「居住についての自己決定権の侵害」を最も重要な権利侵害とするもので、その侵害が虚偽宣伝で勧誘し誤認させて北朝鮮に渡航させた誘拐行為と、北朝鮮で移動・出国の自由を剥奪した留置行為を不可分一体のものとして行なわれたことを明確にしたことです。

このことによって原告らが被った損害は、北朝鮮に渡航する時から脱北するまでの40年を超える人生に絶えることなく継続したものであり、その全体を通して評価した損害に対して北朝鮮政府に賠償責任があることを明らかにしています。

提訴からすでに2年半がたとうとしていますが、未だに裁判は始まっていませんし、訴状の送達さえ行われていません。しかし、ようやく口頭弁論に向けた具体的な手続きが始められるのではないかと思います。今後の発表にご注目ください。

実はこの第三次訴訟に先立つ2015年1月、川崎栄子さん他11名が日本弁護士連合会人権擁護委員会に人権救済の申立を行ないました。相手方は日本政府、北朝鮮政府、朝鮮総連、日本赤十字社、北朝鮮赤十字会、そして赤十字国際委員会です。申立の趣旨は帰国事業で北朝鮮に渡り、未だ北朝鮮にいる人たちの人権を擁護するために、申立書に掲げる出国手続きを講じるよう警告することを求めるものです。申立から6年になりますが、現在までまだ日弁連から連絡がないままです。

法的判断を求めているこの二つの案件がすみやかに進行していかないと、北朝鮮帰国事業の被害とその責任について、また被害者救済の方法について判断することが如何に難しく困難な課題であるかが示されているといえるでしょう。

4. 根本的な解決への道を探求して

第三次訴訟で特に注目しているのは、金日成が立案して実行した「帰国事業」を「国家誘拐行為」として追及し、帰国者9万3千余人の人権被害の責任の所在を明確にすることです。勝訴しても損害賠償金を支払わせる手段は、今の日本は持ち合わせていないでしょう。

それでも、司法の判断として北朝鮮政府による「国家誘拐行為」が認定されれば、北朝鮮帰国者の被害を「自分の意思で北朝鮮へ行った人の自己責任」という見方を是正するとともに、当時「人道的立場から北朝鮮帰国事業を支援した」政党、政治家、「良心的」文化人などに自己検証を求め、少

なくとも過失責任あるいは道義的責任を自覚し、被害者救済に真剣に取り組んでもらう重要な契機になるはずですが。

「地上の楽園」というプロパガンダは、決して過去の問題ではありません。その被害者は今も被害を受け続けているのです。加えてこれは、ソーシャル・メディアなどを使った現在のフェイク・ニュースの流布、例えば米国の「Qアノン」の影響や「悪しきポピュリズムの言動」にも通じる問題です。

日本を導く責任を担う政党、政治家には自らの判断について、常に検証をつづけ、検証結果を公表し、誤りや問題点があれば速やかに是正し、結果に責任を負わねばなりません。

北朝鮮は1950年の南進攻撃をはじめ、大韓航空機爆破、アウンサウン廟テロ、直近では金正男暗殺などを重ねてきましたが、それらも罰することはできないままです。

日本人拉致被害者の救出も、20年近く何の成果もないまま過ぎていうに、未だ明確な見通しや確かな方針が明らかになっていません。

北朝鮮以外にも、権力者による暗殺・テロなどの国際犯罪をみると、ロシアによるポリコフスカヤ氏、リビネンコ氏の暗殺、ナワリヌイ氏の暗殺未遂、サウジの皇太子が関与したカシゴギ氏殺害など、現在の国際政治にあっては厳格適正に解明して責任を問うことはできないのが現実です。米国によるソレイマニ殺害も、相手側に反撃力がないから実行したテロの類として検討する必要があるでしょう。ビン・ラディン殺害も問題のある行動です。「大量破壊兵器の保有」を理由に攻撃したイラク戦争も、虚偽情報に基づくものでした。この攻撃を実行する米国を支持した日本は、何の責任も取らなくていいのでしょうか。カナダが攻撃に反対を貫いたのは賢明でした。

政党、政治家には常に自己検証と検証結果に対する責任を果たす義務があるでしょう。9万人を超える人たちとその日本の家族の人生に破壊的な被害を与えてきた「北朝鮮帰還事業」についても、政党、政治家、日赤、日本政府にしっかりした検証を求めます。

北朝鮮をめぐる重要な問題については、部分的な解決、前進はあっても、全面的・根本的な解決は、政権・体制の転換によってしか実現しないという事実を見据えた上で、非軍事的制裁を一層確かなものにし、わが国では北朝鮮の日本工作を遮断するとともに、「日本の中の北朝鮮」に対処することに、少なくとも主要政党が一致して取り組む状況がなければなりません。

2021年7月17日

柳よ、なびけ 305本の「ポトナム通り」に想う

寄稿：元新潟県帰国協力会事務局長 小島晴則

やがて始まる北朝鮮の帰国事業を前に、住み慣れた日本へ絆の証を一新潟県の帰国者たちがお金を出し合い、当時のお金で40万円を集めて305本の柳の苗木を埼玉県より取り寄せ、新潟市の東港線通りに植えた。新潟駅正面口より万代手前の十字路を右へ進み、山ノ下橋までの1.5キロメートルの間だ。

昭和30年頃まで「柳都」と称した新潟市は、東堀通り、西堀通りなど、堀の道端は柳並木が美しくなびいていた。しかし、同年の新潟大火を期に、堀が埋められ、柳も消えた。そんな経緯を考慮し、「柳を贈った」と総連が話していた。

植樹は昭和34年11月6～7日、2日間、総連関係者、県帰国者協会傘下の労働組合など日朝関係者と百名ほどがスコップを手に行き、7日午前中で終えたが、私も2日間とも参加した。

7日昼、通りに面した県水産物市場二階で150名程の関係者が集まり「贈呈式」が行われ、受取る側の北村一男県知事、贈る側、総連出張所李季白所長、柳甲秀県本部委員長、第一船県内帰国者、林泰峯団長などが正面に着席。挨拶に立った北村知事が「末永く並木を守り育てて行きたい。ついては何か良い名称はないものか」と発言。次いで立った李所長が「朝鮮語では柳をポトナムと呼ぶ、『帰国のポトナム通り』と呼んでは。どうか」と述べると、全員から大きな拍手が起き、県知事が「大変良い名前。それにしよう」と応じた。1959年12月14日、第一船出港後の慰労パーティーの席で、社会党の帆足計衆議院議員・帰国協会幹事長が、県職員の嶋悌二氏が作詞した「柳よなびけ この道に」と題する詩を発表した。長い詩だが、ここに一部を紹介する。

柳よなびけ この道に

作詞 嶋 悌二

ガチンとつるはしがはねかえる/石ころだ。ガチンとつるはしがはねかえる、コンクリートのかけらだ/この道/この道にぼくらはいま柳をうえる。ぼくらはいま柳の苗木をうえる/この道は潮のにおいがする。新潟市東港線、この道は 港にゆく道だ
この道を朝鮮の人たちが帰る/ニコニコと笑って帰るマンセイマンセイと帰る/船に乗る、船はゆく まっしぐらにゆく 母の国朝鮮民主主義共和国へ 朝鮮のなかまはこの道をかえる
この道に ぼくらはいま柳を植える、朝鮮の人たちといっしょに 僕らはつるはしをふる

柳よたえ その日はからだのありっただけで…

柳よ お前をうえるこの道のように

コンクリートのかけらと石ころのあらくれた土を歩いた人たちのために

今日、この人たちのはらからの打ちたてたる国—朝鮮民主主義人民共和国

ながく、ほんとにながく、光を失っていた国が、



今、世界地図に輝くときに、父と母の国に帰る人たち
その人たちのために
柳よ、お前はなびけ、この道に…。

あれから60有余年、私の脳裏に一遍の拙い詩が浮かぶ。

柳よ語れ

2021年6月
作詞 小島 晴則

ポトナム通りに根を張り六十余年

九万三千余名の帰国者が ここを通る新潟港から帰国船に乗り帰国。

「地上の楽園」と讃えた北朝鮮

しかし、帰国者から日本の家族、友人たちへの便りは

食べる食糧、着る衣類など 生活に必要なものが

殆どなく、やせ細った姿の写真と今すぐお金を送って下さい

と、紙切れに必死で記された文字が読む人の涙をさそう

それはまさに「この世の地獄」

話す自由も 移動する自由もなく、互いに監視され、監視する世界、

何事にも「偉大な首領様」の言葉を言い続けて生きなければならぬ北朝鮮の社会とは何だろう

柳よ 今こそ 語れ

里帰りのとき、ポトナム通りでまた会おうと誓い合ったのに

一度も実現せず、六十余年の歳月だ。望郷の念を抱きつ

つ、多くの帰国者と日本の家族があの日へ旅立った事だろう

日本海へだてた最も近い国でありながら—。

ここ二十余年来は、北朝鮮による日本人拉致事件が明るみにでた。平成14年9月、当時の小泉首相の決意が(訪朝)金正日総書記と交渉、5人の拉致被害者とその家族たちが、やっと解放され帰国した。しかし、横田めぐみさんたち多くの日本人が今も奪われたままだ。

人の世はきびしく平坦な道ではないが、最も近い北朝鮮、六十余年前、ときの岸内閣が「人道主義」の立場で帰国事業を決断したように、日本への里帰り、家族たちの往来などの早期実現を図るため、そして拉致日本人の解放のために、両国関係者は「日朝交渉」を早期に再開し、問題解決のために全力を尽くして頂きたい。

「305本のポトナム(柳)はいま127本。植え替えもされず、時代の波に翻弄されて—帰国開始から50年経った2009年12月9日付の毎日新聞に「ポトナムは知っている—『いま127本』』という黒田阿沙子記者が書いた記事が胸を衝く。枯れた178本の柳の苗木を植え代えて、無念のうちに異国の土となった帰国者の善意を今につなげたい。そう想う今日この頃である。

梁葉津子著『冷たい豆満江を渡って』を読んで

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 代表理事 佐伯浩明

両親が韓国出身の著者、梁葉津子さんは「口は悪いが、根は優しくて」という典型的な在日2世のたくましいお祖母ちゃんである。その葉津子さんが78歳にして初めて自伝『冷たい豆満江を渡って―「帰国者」による「脱北」体験記』（ハート出版）を書いた。最悪の極限で生きた証を記した貴重な記録である。密告が横行するどん底の生活の中にも、善意と喜びのひと時があることを、人間の限りない複雑さを伝えてくれる一書でもある。

大阪生まれ、石川県に疎開した葉津子さん一家は1960年に、北朝鮮と朝鮮総連が前年12月から推し進めた北朝鮮帰国事業で新潟港から北朝鮮に渡った在日帰国者9万3千人の中の一家族だ。帰国者の95%以上の人々が韓国出身者だったので、北への移住は「帰国」ではなかったが、差別を嫌い北朝鮮に渡った。葉津子さんは「ですから、母は、父が望む帰国に大反対でした。…今考えてみれば、迂闊(うかつ)としか言いようがありません。しかし、一度行ったら二度と帰れないなんて、想像もできなかったのです」と記す。

帰国者の大部分の人々が同じ感想を持った。一家は中国との故郷に近い咸鏡北道の国境沿いの炭鉱町・遊仙に住んだ。技術高校で炭鉱技術を学ぶが、卒業前に同じ日本からの帰国者と結婚。4人の子を授かったが、夫の目が悪くなり、代わりに理髪店に勤め、中国朝鮮族の闇商人の「手伝い」もして懸命に働いた。葉津子さんの家族が何とか北朝鮮で生きてこられたのは、石川県に一人残った一番上の兄夫婦からの仕送りが大きかった。

葉津子さんは夫の死後、1990年代半ば以降の北朝鮮経済の破綻、食料危機をきっかけに一番体の弱かった三男を連れて脱北した。しかし、中国で北朝鮮保衛部に捕まり、北朝鮮に連れ戻され獄中生活を体験した後、長女、三男とともに、山岳地帯の吉州に追放された。そこからさらに2度目の脱北を成功させたが、中国の公安警察に踏み込まれて、長女、三男ともども、中朝国境の図們市の脱北者専用拘置所に拘留されるなど波乱万丈の生涯を送った末に、日本のNGOの支援を受けて44年後の2004年、やっと長春の国際空港から成田空港に帰国できた。

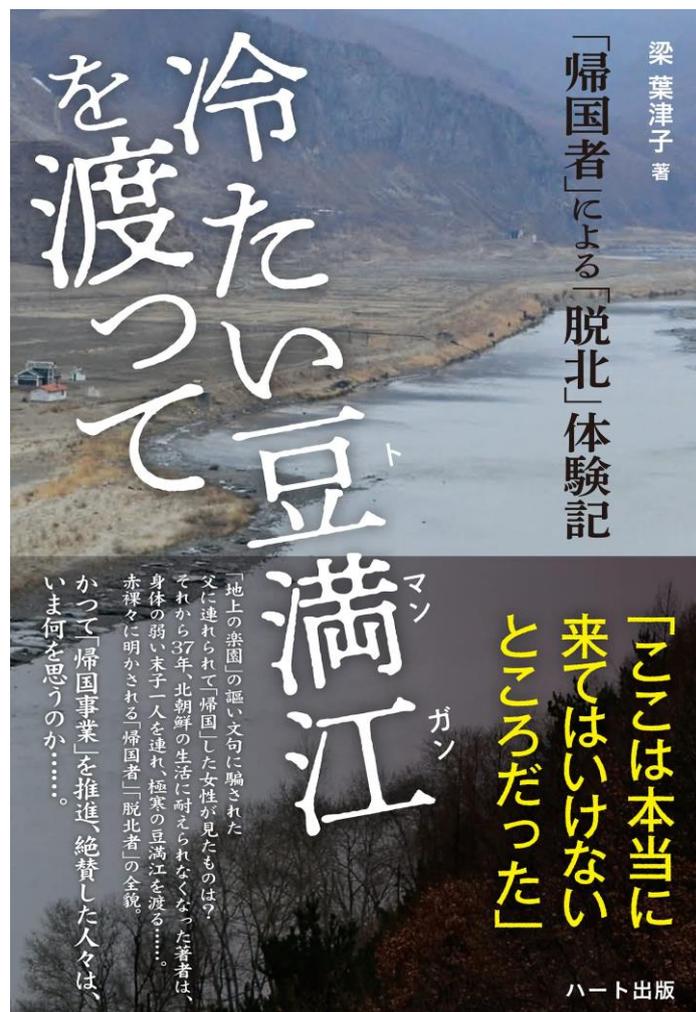
この間、北朝鮮での監獄体験の過酷さは、葉津子さんが取り調べから帰ってきた長女の姿を見て「あまりにも弱々しく、歩いているのだから這っているのだからわからないほどでした」と記していることで分かる。しかし、葉津子さんは“地獄”にあっても、三男に笑顔を見せた。その笑顔が三男を元気づけ、希望を抱かせた。その三男の前向きの姿が今度は葉津子さんを奮い立たせた。笑顔が地獄の暮らしに生きる希望を点火させたのだ。

保衛部の幹部は「日本から来た帰国者は、大抵、食うに困ったら黙って死んでしまうものなんだ。だから、逃亡するなんて、普通の考え方ではない」とあきれ顔で語ったという。それでも葉津子さんは「生きて再び日本の土を踏みたかったから」と脱北を決行。希望を捨てずに、善意を持って歩み続けた勇気の素晴らしさを、この本は伝えてくれる。

葉津子さん家族の44年ぶりの故郷への帰還に対し、空港に出迎えた日本の領事館員は体を心配する言葉もなく「あなたたちのような人がこの先増えると、困るんですよ」と冷たかった。人道的措置に基づいた北朝鮮帰国事業の悲劇の原因は、北朝鮮の独裁政治にあるものの、北朝鮮の実情を知らずに送り出した日本が今すべきことは、故郷に帰国した在日帰国者らを温かく迎えることだ。この本はそうした救済の必要性も示している。

梁葉津子著 ハート出版

『冷たい豆満江を渡って「帰国者」による「脱北」体験記』



(2021年04月以降、日付新しい順)

◆中国、脱北者50人強制送還に英議会、強く批判（中央日報日本語版 2021年7月21日）

中国が脱北者50人を北朝鮮に強制送還したというある外信の報道に関して、英国議会在自国の外務省に「韓国と中国に脱北者問題の解決を促すべきだ」という書簡を送った。今回の強制送還に関して、主要国の議会で問題提起があったのは今回が初めてだ。

英国議会の「北朝鮮問題に関する超党派議員グループ（APPG NK）」の共同議長を務めるデヴィッド・アルトン上院議員は19日（現地時間）、ドミニク・ラブ外相に送った書簡で「駐英中国大使と駐英韓国大使と対話して直接的にこの問題を提起しなければならない」とし、このように明らかにした。今回の書簡はこれに先立って中国政府が瀋陽収容所に収監中だった脱北者50人を14日北朝鮮に強制送還したという16日ラジオ・フリー・アジア（RFA）の報道によるものだ。アルトン議員は「脱北者が切実に望む支援と保護を受けられるようにすべきだ」として「脱北者が収容所や労働教化所に収監されれば、そちらで処刑にあたり、栄養不足などで死に追い込まれたりするだろう」と指摘した。

中国牽制の狙いもあるという分析もある。強制送還の主体を「中国共産党」に特定したこの書簡は「20年以上の時間の間、中国は数万人の脱北者を強制的に送還し、この中でほとんどは監獄と収容所の切迫した環境に置かれることになった」として「中国は人権規範にしたがって責任をもって行動する代わりに、1951年難民の地位に関する条約、1967年難民の地位に関する議定書、1995年難民に関する国連人権高等弁務官事務所による義務を違反したまま、脱北者を北朝鮮に送り返している」と批判した。

脱北者の強制送還問題の解決主体として韓国政府を挙げた今回の書簡は、韓国外交に及ぼす影響も大きいものとみられる。英国外務省は1月と2月にも対北朝鮮ビザ禁止法（改正南北関係発展法）と北朝鮮軍による西海上公務員殺害事件を批判したアルトン議員の書簡にそれぞれ返信を送って韓国と北朝鮮政府に懸念を示したことがある。ただし、韓国政府はまだこれに回答していない。

◆中国、14日午前脱北民50人電撃北送（自由アジア放送 2021年7月16日）

中国丹東市の朝鮮族消息筋は14日、「今日一日だけ丹東税関を突然開けた際に、50人余の脱北民が2台のバスに乗せられて北送された」、「中国瀋陽の収容所に収監されてから1年～2年経過しても北送を先送りしていたが、今回突然北朝鮮に送った」と、自由アジア放送に伝えました。

消息筋は「護送された脱北民は男女合わせて50人余りで、一般脱北軍人と空軍部隊で働いていた飛行士もいたことが分かった」とし「今回北送された脱北民の中には、河北省で大金を稼いだという噂話を聞いた周囲の人々の申告で逮捕された30代の女性もいる」と言う。

消息筋はまた、「現在瀋陽収容所には、今回送還された脱北民の他に、まだ収監されている脱北民がいる」とし「北朝鮮を脱出して中国人と結婚し、特に問題なく静かに隠れて暮らす女性たちは、一度逮捕されてもすぐ解放されたが、地域住民と摩擦を起こしたり、問題を起こした女性は逮捕され、収監された」と説明しました。

消息筋はまた「14日早朝、丹東税関の前に数十人の公安が並んで一般人の接近を防ぎ、脱北民の北送場面を撮影

する者がいないように厳重警戒した」とし「北朝鮮当局は脱北民を送還したバスで、北朝鮮に居住する華僑90人を乗せて中国に送っている。昨年12月には、最初に北朝鮮内華僑の中国への出国を許可した」と主張しました。

◆中国、日本の地方議会に圧力「人権侵害行為の意見書は内政干渉」（産経新聞 2021.7.16 06:00）

香港や中国新疆（しんきょう）ウイグル自治区での中国政府による人権侵害行為の是正を日本政府に働きかける意見書などを可決した複数の地方議会の事務局に対し、在日中国大使館の職員を名乗る人物が「内政干渉だ」と抗議していたことが15日、分かった。特定の議員に関する情報を尋ねたケースもあり、地方議会に対する中国政府の「圧力」との見方が広がっている。

「ウイグルは中国の領土の一部だ。地方議会であっても、核心的利益に関わる。内政干渉に当たる」埼玉県議会関係者によると、今月5日、議会事務局に中国大使館参事官を名乗る人物から電話があり、こうした抗議を受けた。同議会はこの3日前、ウイグルの人権状況の調査や中国政府への抗議を日本政府に求める意見書を可決していた。電話の主は対応した議会事務局職員に対し「（県との）友好ムードに水を差すもので、遺憾を申し入れる」と伝え、意見書の作成に関わった鈴木正人県議の当選期数を尋ねたという。鈴木氏は産経新聞の取材に対し「公開情報なのに、わざわざ自分の名前を挙げて圧力をかける狙いだろう」と語った。

同様の事案は他の複数の地方議会でも確認されている。神戸市議会が昨年3月に台湾の世界保健機関（WHO）などへのオブザーバー参加を求める意見書を可決した際には、駐大阪中国総領事館の副総領事を名乗る人物が市長室に電話で「内政干渉で、『一つの中国』に反する」と抗議したという。さらに複数の千葉市議によると、同市議会が元年12月、反政府デモが続く香港情勢を憂慮する決議案を採択する直前に、中国大使館の関係者を名乗る人物が議会事務局に対する電話で「（決議は）両国のためにならない」と牽制（けんせい）していた。

また、神奈川県鎌倉市議会は平成28年6月に中国の人権状況の改善を促す意見書を、同年9月には台湾の国際機関への正式加盟の支援を求める意見書を採択した。台湾に関する意見書採択の数日後、中国大使館の参事官が議会事務局に、電話で「第三者である市議会が中国の少数民族について言う筋合いはない」と抗議したという。

◆香港報道規制 21か国声明 日米欧共同「深刻で敵対的」（産経新聞 2021/7/10 07:43）

英国や米国、日本など計21か国は9日に発表した共同声明で、中国に批判的な香港紙、蘋果日報（アップルデイリー）が習近平体制の圧力で休刊に追い込まれたことに加え、香港でメディア規制を目的とした新法が導入される可能性があるとして強い懸念を表明した。中国や香港当局が加えた自由な言論への弾圧に対し、国際社会が連携を示した形だ。共同声明は日米英のほか、フランス、ドイツ、オーストラリア、カナダなどが「報道の自由連合」の一員として署名した。

共同声明は当局が報道機関を抑圧するために国安法を利用していると指摘。当局の行為を、1984年の中英共同宣言で認められた香港の高度な自治を損なう「深刻で敵対的な措置だ」と非難。また「香港でメディアの検閲が強化されている」と危機感を示した上で、中国政府の政策を批判する報道機関を排除することなどを目的とした「新たな法律が導入

される可能性がある」との懸念を示した。さらに、「報道の自由が長年にわたり、香港の成功や国際的評価を後押ししてきた」と強調し、香港の報道の自由について「香港と中国当局は完全に尊重し、維持すべきだ」と訴えた。(ロンドン支局 板東和正)

●香港 消え続ける「一国二制度」の象徴 国家安全維持法1年(産経新聞 2021/6/24 20:11)

昨年6月30日に香港国家安全維持法(国安法)が施行されてから間もなく1年。香港紙で唯一、中国共産党を真っ向から批判してきた蘋果(ひんか)

一国二制度下の香港の象徴		現状
●デモ(表現の自由)		×
●民主党(民主化運動)		×
●天安門事件の追悼集会(集会の自由)		×
●蘋果日報(報道の自由)		×
●英米法(司法の独立)		△

日報(アップルデイリー)が休刊に追い込まれた。中国本土と異なり、一国二制度下の香港で認められていた「5つのシンボル」の1つが蘋果日報だった。この1年で香港を取り巻く環境は激変した。(藤本欣也)

1997年に英国から中国へ返還された香港では一国二制度の下、資本主義的制度的50年間の維持が認められていた。社会主義体制の中国本土では決して許されないが、香港では認められたもの、それが①蘋果日報②デモ③民主派④天安門事件の追悼集会⑤コモロ(英米法)だった。

国安法の施行に伴い一国二制度が有名無実化する中、香港の象徴だったこれらはどう変わったのか。まず、蘋果日報は当局の弾圧で休刊を余儀なくされた。国安法違反の疑いがあるとみなされたのは、「香港と中国への制裁を外国に呼び掛けた30本以上の記事」だった。記事が国安法の取り締まり対象になったのは初めてとみられ、他のメディア従事者を萎縮させる効果は絶大だ。報道の自由は失われてしまった。

2019年、香港では反政府・反中デモが激化した。そもそも国安法が香港に導入された背景には、こうしたデモを押さえ込む狙いがあった。実際、国安法施行後、言論や集会の自由は大幅に制限された。現在、デモは新型コロナウイルスの感染対策を理由に許可されていないが、コロナ収束後も国安法などを盾に、官製デモ以外は認められないとの見方が強い。香港で各種デモを組織してきたのが、民主派勢力である。返還後、行政長官選や立法会(議会)選での普通選挙実現を求めてきた。

◆香港「蘋果日報」休刊も 中国共産党創建 100 年を前に締め付け(毎日新聞 2021年6月/21(月) 19:44 配信)

印刷所で刷り上がった6月18日付の蘋果日報=香港で2021年6月18日、AP



香港国家安全維持法(国安法)違反罪に問われた民主派の香港紙「蘋果(ひんか)(りんご)日報」が、発行停止に追い込まれる可能性が高まっている。蘋果日報(電子版)は21日、当局に対して資産凍結の一部解除を求め、認められなければ、26日付の紙面を最後に、新聞発行を停止すると発表した。25日に最終決定する方針。蘋果日報は2020年6月の国安法施行後も、中国共産党や香港当局への批判を続けてきた。同紙が休刊となれば、香港の報道の自由が事実上、失われたことを象徴する事態となる。

香港国家安全当局は18日、同紙の幹部2人と蘋果日報社など3社を国安法違反罪で起訴。また3社の資産計1800万香港ドル(約2億6000万円)を凍結した。中国共産党創建100年の7月1日までに同紙を発行停止に追い込む狙いがあるとの見方が出ている。当局は蘋果日報社を含む3社の資産取引先の銀行に対し、口座への入金など一切の業務を禁止。蘋果日報社は資金繰りが行き詰まりつつある。25日に休刊を決定した場合、電子版の更新も早ければ26日に停止する方針。【台北・岡村崇】

◆米務省、蘋果日報幹部逮捕を「強く非難」 即時釈放を要求(産経新聞 6/19日付 18(金) 8:53 配信)

【ワシントン=大内清】米務省のプライス報道官は17日、中国当局に批判的な論調で知られる香港紙、蘋果(ひんか)日報の幹部5人が香港国家安全維持法(国安法)違反の容疑で逮捕されたことについて、「強く非難し、即時釈放を求め」と述べた。プライス氏は「香港当局が国安法を使い、独立したメディアを恣意的に標的としていることを深く懸念している」と強調。当局側が5人に対し、外国勢力と結託し国家の安全に危害を加えたとしているのは「完全に政治的な動機によるものみえる」とも指摘した。

◆民主派香港紙、50万部発行 通常5倍以上、不屈の姿勢示す[2021/06/18 06:10]

18日未明、香港の新聞スタンドで蘋果日報を買い求める市民ら(共同)



【香港共同】香港紙、蘋果日報(りんご日報)は18日、同紙を支持する民主派市民の支援を期待して、通常5倍以上に当たる50万部を発行した。18日付の朝刊紙面で発行部数を明らかにした。同紙などのメディアグループ幹部5人を香港国家安全維持法(国安法)違反の疑いで17日に逮捕した香港警察に対し、抑圧に屈しない姿勢を示す狙いとみられる。

警察が蘋果日報と関連の印刷会社など3社の資産を凍結したことを受け、中国共産党創建100年の7月までに同紙が休刊に追い込まれるとの観測も出ており、懸念を打ち消す思惑もありそうだ。

◆香港警察 大手紙の主要幹部5人を逮捕 真実を報道するために最後まで戦う(産経新聞 2021/6/18 日付 17 13:07)

17日、香港警察に逮捕された蘋果日報の羅偉光編集長(右から2人目)(AP=共同)



【台北=矢板明夫】香港警察は17日、中国当局に批判的な論調で知られる香港紙、蘋果(ひんか)日報の羅偉光総編集(編集局長)、陳沛敏副社長ら幹部5人を、香港国家安全維持法(国安法)違反の疑いで逮捕した。外国勢力と結託し国家の安全に危害を加えたとしている。さらに同紙と関連会社の資産のうち計1800万香港ドル(約2億6000万円)相当を凍結すると発表。

◆人権侵害非難決議の採択見送り 誤ったメッセージ懸念(産経新聞 2021/6/17 00:09)

新疆(しんきょう)ウイグル、内モンゴル両自治区などでの中国当局による人権侵害行為の即時停止を求める国会決議案の採択は、16日に通常国会が閉会したことで見送られ

た。欧米諸国が中国の人権問題に厳しい視線を向ける中、日本の足踏みは国際社会への誤ったメッセージとなりかねない。

全会一致を原則とする今回の決議をめぐっては、自民党の保守系議員が春先から他党との調整を担ってきた。文案に中国の国名が明記されなかったのは、伝統的に中国共産党政権と結びつきが強い公明党の合意を得るための苦肉の策で、非難決議としての意味合いが弱まることを懸念する声もあった。

期末が迫る中、立憲民主党や日本維新の会、国民民主党は党内手続きを経て決議案を了承。共産党も与党の対応を踏まえ、足並みをそろえる方向だった。ところが、肝心の与党の調整が難航。15日の自民、公明の幹事長会談を経て結論には至らず、タイムリミットを迎えた。

自民には、親中の公明が採択に及び腰だったことが見送りの原因との声がある。一方、公明は閉会間近まで自民から正式な交渉の呼びかけがなかったとして、「根回し不足」(幹部)を指摘する。(奥原慎平)

◆台湾のWHO総会参加認め、ミャンマー国軍を非難一参院決議(jiji com 2021年06月11日11時01分)

参院は11日の本会議で、世界保健機関(WHO)総会への台湾のオブザーバー参加を認めるよう関係各国に呼び掛ける決議を採択した。ミャンマー国軍によるクーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議も可決した。ともに全会一致だった。

交流協会に花束続々 ワクチン供与「ありがとう日本」一台湾

WHOに関する決議では、台湾は新型コロナウイルスの発生直後から先駆的な取り組みを実践してきたにもかかわらず、昨年と今年のWHO年次総会参加が中国の反対で認められなかったと指摘。「台湾が参加できないことは国際防疫上、世界的な損失だ」と強調した。

ミャンマーの決議は8日の衆院決議と同様の内容で、軍事クーデターについて「民主化への努力と期待を踏みにじり、全く認められない」と指摘。「民間人への残虐行為」の停止やアウン・サン・スー・チー氏らの解放も求めた。茂木敏充外相は本会議で、決議を踏まえて関係国への働き掛けを続けると表明した。WHOについて「地理的空白を生じさせるべきではない」と重ねて主張。ミャンマー情勢では「事態改善が見られない状況を改めて強く非難する」と語った。

◆ウイグル強制不妊 人口抑制450万人 米人権団体が試算(産経新聞 2021年6月10日付)

中国の新疆ウイグル自治区での人権侵害を調査している米非営利団体「共産主義犠牲者記念財団」のアドリアン・ゼンツ上席研究員は8日、中国政府が自治区でイスラム教徒少数民族に人口抑制を強要しているとして、向こう20年以内で出生数で約260万~450万人分の強制不妊措置が取られると試算した報告書を発表した。

報告書によると、中国政府は自治区で「人口最適化」政策と称する強制不妊措置を2017年に導入した。中国政府がこのまま強制不妊を続けた場合、少数民族が集中的に居住する自治区南部の人口は2040年までに約860万~1050万人になる、としている。現在の自治区南部の人口は947万人。一方、強制不妊が導入されなかった場合の2040年の人口は、中国の研究者の試算で1314万人が見込まれている。中国政府の公式統計でも、自治区での2019年の出生率は17年比で48.7%も低下しているという。また、中国政府が同国の人口の9割以上を占める漢民族の自治区への移住を奨励し、ウイグル族らを他の地域へ転居させている問題で、ゼンツ氏の試算では自治区南部でのウイグル族の人口比率は8.4%まで低下するとしている。ドイツ人研究家の

ゼンツ氏は昨年夏にも、強制不妊の疑惑を指摘する報告書を発表、中国は現在、ゼンツ氏に制裁を科している。

◆衆院、ミャンマー国軍非難を決議「民主化踏みにじる」(中日新聞 2021年6月8日13時32分14時09分更新)

衆院は8日の本会議で、ミャンマー国軍によるクーデターを「民主化への努力と期待を踏みにじるもの」として強く非難し、民主的な政治体制への早期回復を求める決議を採択した。日本政府に対しても「あらゆる外交資源を駆使し、これらの実現に全力を尽くすことを強く要請する」と注文した。11日に英国で始まるG7サミットを前に、軍事政権を認めない立場を国際社会に示す狙いがある。参院も11日の本会議で採択する予定だ。決議は、国軍による政権について「正当性は全く認められない」と断定。市民による抗議活動に触れ「ミャンマー国民と共にある」と連帯する姿勢を表明した。

◆「帰国事業」で北朝鮮に 日本人妻帰郷実現を 大津町の林さん親子、要望活動(熊本日日新聞 2021年5/31月12:19)

北朝鮮で撮影した写真を眺める林恵子さん(右)と次男真義さん。2人は日本人妻の里帰り実現に向け活動を本格化させる=16日、大津町



日本による植民地支配で、朝鮮半島から移住した男性と結婚し、その後、日朝の「帰国事業」で北朝鮮に渡った日本人妻たち。一時帰国を望む妻たちは、存命なら多くが90歳以上。残された時間は少ない。日本人妻の姉を持ち、熊本県大津町に住んでいた林恵子さん(70)と次男真義さん(41)の親子は、姉ら日本人妻の里帰り実現に向けて活動を続けている。26日に大津町から神奈川県へ転居。国への要望活動を本格化させる構えだ。

北朝鮮に渡った姉は菊池市出身の中本愛子さん(89)姉の恵子さんは2018年訪朝し、約60年ぶりに愛子さんと再会した。翌年も再び姉の元を訪れ、愛子さんの孫の結婚式にも参列したという。恵子さんは「姉さんは日本の親族を周りに紹介できて誇らしそうだった。一方『(良心の)呵責[かしゃく]がある』とも話していた。他の日本人妻より先に、自分だけ親族との再会を果たし、負い目を感じていたのでしょう」と話す。国交がない北朝鮮を訪ねるのは容易ではない。恵子さんは中国経由で渡航。宿泊費や現地でのガイド料などを含め、渡航費は総額40万円に上った。2度目は日本に帰国する際、税関でスーツケースの中身を全て調べられた。恵子さんは「1度目は素通り。北朝鮮への渡航歴があったから、目を付けられたのでしょう」と振り返る。

こうした経験もあって、日本人妻と親族との橋渡し役になろうと、恵子さんと真義さんは昨年、日本人妻や終戦前後の混乱で北朝鮮に残留した荒井琉璃子さん(88)=南小国町出身=の一時帰国と墓参りを求める要望書を茂木敏充外務相宛てに提出した。任意団体「日本朝鮮にじの会」も立ち上げ、会員を募るほか、ツイッターでも情報発信している。活動を本格化させることを決めた林さん親子は、4月末に勤めていた福祉事業所を退職。上京後は、官僚や政治家、在日本朝鮮人総連合会(朝鮮総連)の関係者らに趣旨を直接訴える計画だ。

◆一時帰国で拘束の中国人学者 弁護士が無事確認
(産経新聞 2021年5/26日付 25(火) 18:18 配信)

父親への思いを語る袁克勤・前北海道教育大教授の長男の成驥さん＝25日午後、北海道庁(坂本隆浩撮影)



2年前に一時帰国した中国でスパイ容疑をかけられ、拘束後に消息不明となっていた中国籍の元北海道教育大教授、袁克勤(えん・こくきん)氏が無事であることが25日、分かった。長男の成驥(せいき)さんが札幌市内で記者会見し、明らかにした。今月9日に親族を介して中国の弁護士から連絡があったという。成驥さんは「弁護士によると、健康状態に問題はなく、スパイ容疑は全面否認していると聞いた。父の無実を強く主張するとともに、1日も早い解放を望んでいる」と訴えた。

成驥さんは9日に現地で父親と接見した中国人弁護士の話として、起訴内容からスパイ容疑を裏付けるような証拠は見られなかったと強調。「父は2年近く中国当局の取り調べに屈せず、冤罪(えんざい)を晴らすため1人で耐え続けている。自らの潔白を主張し続ける父を1人にさせないためにも、私も日本から無実を訴え続けたい」とも語った。

記者会見には北海道教育大の同僚らでつくる「袁克勤教授を救う会」(百瀬響代表)のメンバー3人も同席。電子署名への協力を呼びかけたほか、今月31日には東京都内でも記者会見し、情報発信するとした。

◆中国、チベット「白書」で欧米の批判に反論 統治の成果強調(毎日新聞 2021/5/22 08:21(最終更新 5/22 08:21))

中国西部四川省にあるチベット仏教の寺院＝2019年9月、AP



中国政府は21日、チベット自治区に関する「白書」を発表した。チベット自治区での経済発展や貧困解消の成果を強調し、チベット族の言語や伝統文化を保護していると主張。少数民族への人権問題を巡って批判を強める欧米諸国に反論した。

白書は中国共産党がチベットを「解放」したとする1951年5月23日から70年を迎えるのを前に公表された。白書では「共産党の強固な指導の下、政教一致の封建農奴制を廃止し、チベットの社会システムの歴史的な飛躍を達成した」として、共産党による統治の成果を強調。チベットの地域別総生産は51年に1.29億元だったが、2020年には1900億元まで増大したと説明し、経済発展や生活水準の向上をアピールした。

現地の宗教については「信教の自由は完全に保障されている」とする一方で、『『宗教の中国化』の方針に基づき、チベット仏教を社会主義に適応させるように導く』と強硬な姿勢もみせた。また欧米諸国を念頭に「西側の反中勢力は、チベットの安定を損なうことを試みて継続的に介入してきた」と批判。インドに亡命しているチベット仏教最高指導者ダライ・ラマ14世に関しても「祖国を分裂させようとしている」と非難。【岡崎英遠】

◆韓国旭日旗に懲役10年以下、罰金刑1920万円以下
法案、表現の自由にも抵触か(WoW Korea 2021年5月20(木) 16:40 配信)

韓国の執権与党議員が、旭日旗を使用した場合10年以下の懲役または2億ウォン(約1920万円)以下の罰金刑とする法案を代表発議した中、同伴について加藤勝信官房長官は「旭日旗は政治的宣伝ではない」と言及した。

加藤官房長官は18日の定例会見で、韓国議員による「歴史歪曲防止法案」に関する質問を受けると、「ほかの国の国会の動きであるため、コメントを控えたい」と述べた。その上で、旭日旗については「その意匠が日の丸と同様に太陽を模しており、出産や祝日のお祝いの旗である。日本国内で現在も広く使われ、特定の政治的・差別的な主張という指摘は適切ではない」とし、「政府としては、韓国を含めた国際社会に対して旭日旗を掲げることが政治的・差別的な主張ではないことを今後も引き続き説明していくつもりだ」と伝えた。

◆中国ウイグル自治区「野外刑務所」と米『世界の信教の自由に関する報告書』で批判(ロイター通信 2021年5月13日 3:41)

[ニューヨーク/ワシントン12日ロイター]米英独の3カ国は12日、国連のオンラインイベントで、中国による新疆ウイグル自治区のイスラム教徒への対応を改めて批判した。米国のリンダ・トーマスグリーンフィールド国連大使は、「中国政府が新疆でウイグル人などに対するジェノサイド(民族大量虐殺)と人道に対する犯罪をやめるまで、われわれは立ち上がりて声を上げ続ける」と表明。「同地区では人々が拷問を受け、女性は不妊手術を強要されている」と訴えた。こうした中、米國務省は[世界の信教の自由に関する報告書]を発表し、新疆ウイグル自治区が事実上の「野外刑務所」と化しているとして、中国の宗教弾圧を非難した。

また、オンラインで、英国のバーバラ・ウッドワード国連大使は、新疆ウイグル自治区の状況を「現代における最悪の人権危機の一つ」と表現し、「特定の民族に抑圧プログラムを行っている証拠がある」と語った。イベントには約50カ国が参加。イベントに先立ち、中国は各国に参加しないよう要請していた。中国側の代表はイベントの中で「新疆については何も隠すことはないし、新疆は常に開かれている。われわれは誰もが新疆を訪れることを歓迎するが、嘘と推定に基づくあらゆる調査には反対する」と述べた。

◆北朝鮮向けラジオ放送のクラウドファンディング開始 運営安定化へ「力貸して」(産経新聞 2021年5/14日付 13(木) 20:52 配信)

平成17年に放送が開始された北朝鮮向けラジオ放送「しおかぜ」について、運営する特定失踪者問題調査会(写真は代表の荒木和博氏)は13日、インターネット上で資金を募るクラウドファンディングを開始すると発表した。当面の経費は確保できているものの、運営基盤の安定化を目指す。同会によると、しおかぜの運営費は年間約2500万円。昨年3月には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で費用の多くを賄ってきた寄付金が減り、運営危機に陥った。その後、新規の寄付などが集まり当面の継続に支障はなくなったが、今後を見越し備蓄の拡大が必要と判断した。

しおかぜをめぐるのは、今年2月に放送内容を改編。1日2回(午前1～2時、午後10～11時)の放送のうち、核・ミサイル開発の現状分析など北朝鮮情勢を伝える国内外のニュースの放送時間を増枠したほか、脱北者へのインタビューなど新コンテンツも設けた。北朝鮮は放送開始翌年の18年から執拗(しつよう)に妨害電波を発し、同会は「拉致被害者を含め人民らに知られたくない内容が含まれている証し」とみる。

調査会の村尾建児(たつる)幹事長は、「ラジオ放送は唯一といえる情報注入の手段だ。しおかぜの存在意義や有用性を知り、安定的な継続のために力を貸してほしい」と訴えた。クラウドファンディングの募集期間は今月14日から7月11日までで、目標額は1カ月分の運営費に経費を合わせた220万円。返礼品にはステッカーなどを用意した。受け付けは、クラウドファンディングサイト「READYFOR」内の「北朝鮮向けラジオ放送『しおかぜ』応援プロジェクト」から。

◆慰安婦性奴隷否定の米論文、韓国撤回求め非難 学問の自由侵害懸念、河野談話が足かせ(産経新聞 2021年5月14日付13)

慰安婦の「性奴隷説」を否定した米ハーバード大のマーク・ラムザイヤー教授の論文に対し、韓国や米国などで論文撤回や教授辞任を求める激しい非難活動が展開されている。学問の自由が侵されかねない事態に、日本国内では「反論は言論でなすべきだ」(自民党議員)と憂慮が深まっている。慰安婦の強制連行を裏付ける証拠もないまま慰安婦募集の強制性を認めた平成5年の河野洋平官房長官談話の存在がここでも足かせになっている。「米国も韓国も民主主義国家である以上、どのような論も学術的に足るものであれば、発表の機会が封じられるものではない」。自民党の有村治子元女性活躍担当相は13日、産経新聞の取材にこう強調した。

◆米人権報告書、中国のウイグル族弾圧「虐殺」と非難(日経新聞 2021年3月31日 3:48分)

【ワシントン=芦塚智子】米国務省は30日、バイデン政権で初となる「世界の人権状況に関する年次報告書」の2020年版を発表した。中国による新疆ウイグル自治区でのウイグル族の弾圧を国際法上の犯罪となる「ジェノサイド(民族大量虐殺)」と「人道に対する罪」と非難した。香港に関しても中国政府が「国際的な誓約に反して政治的自由と自治を組織的に破壊してきた」と批判した。

プリンケン国務長官は記者会見で、中国やロシアなどによる人権侵害について「ルールに基づく国際秩序への攻撃にあたる」と指摘。同盟国や友好国と連携して声を上げていくことが重要だと強調した。プリンケン氏は20年版の報告書には含まれていないミャンマー国軍によるデモ弾圧にも言及し「最も強い言葉で非難する」と述べた。また新型コロナウイルスの感染拡大が独裁政権による人権抑圧に利用され、差別や虐待の対象となっている人々に特に深刻な影響を与えているとも指摘した。報告書は、中国による新疆ウイグル自治区での「犯罪」は継続しており、100万人以上の市民に対する恣意的な拘束や拷問、中絶の強制といった弾圧が行われているとした。

◆ミャンマー国軍、民主派「挙国一致政府」をテロ組織指定(日経新聞 2021年5月9日 16:24)

当局の弾圧への反発の動きは続いている(9日、ヤンゴン市内で開かれたクーデターに抗議する集会)=AP



【ヤンゴン=共同】クーデターで国軍が実権を握ったミャンマーの国営テレビは8日夜、民主派が軍政に対抗して発足させた「挙国一致政府(NUG)」が同日付でテロ対策法に基づくテロ組織に指定されたと報じた。国軍は既にNUGを非合法組織に認定しており、民主派勢力への弾圧を一層強める構えだ。軍政は国営テレビを通じ、NUGが市民に対し、クーデターに反対して職務を放棄する「不服従運動」への参加を呼びかけているとし、全土で爆発や放火、殺人などのテロ行為が横行する原因になっているとした。

アウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟(NLD)議員らでつくる連邦議会代表委員会と、NUGが創設を発表した独自の部隊「国民防衛隊」についてもテロ組織に指定した。軍政はNUGの「閣僚」らに対し、最高刑が死刑の反逆罪を適用して逮捕状を出すなど弾圧を強めていた。

◆アフガンで爆発、女子生徒ら50人死亡 下校時間帯に(朝日新聞デジタル 2021年5月9日 17時09分)

アフガニスタンの首都カブールで2021年5月8日、爆発が起きた現場に集まる人たち=ロイター



アフガニスタンの首都カブール西部にある公立の女子校近くで8日、爆発が3回あり、内務省によると、10代の女子生徒ら少なくとも50人が死亡、100人以上が負傷した。治安悪化の歯止めとなってきた駐留米軍が撤退を進める中で、政情の不安定化を狙う武装勢力が爆破テロを仕掛けたものとみられる。

同省によると、同日夕、下校中の生徒が集まる正門前で車爆弾が爆発した後、近くで二つの仕掛け爆弾が爆発した。地元テレビは、正門前に血が付いた靴や教科書が散乱し、生徒が逃げ惑う様子を伝えた。同校には小中高にあたる女子生徒が通っており、爆発時は中学の年代の生徒が下校する時間帯だった。(バンコク=乗京真知)

◆中国、加盟国に不参加要請 欧米主催のウイグル問題イベント—国連(時事通信 2021年05月08日 14時03分)

【ニューヨーク時事】ロイター通信は7日、中国・新疆ウイグル自治区でのウイグル族らに対する弾圧をめぐって米国やドイツなどが主催して12日に開くオンラインイベントについて、中国の国連代表部が出席しないよう国連加盟各国に求めていると報じた。ロイターによると、中国代表部は6日付の文書で「政治的動機に基づくイベントだ」と反発。「この反中イベントに参加しないよう要請する」と記した。中国の内政問題に介入するために米独などが「人権問題を政治的な道具」として利用していると主張し、「この挑発的なイベントはさらなる対立につながるだけだ」と批判した。

一方、国連安保理では7日、多国間主義の維持などをテーマとする公開会合が開かれた。議長を務めた中国の王毅外相は「イデオロギーによる世界の分断は多国間主義と相いれない」と指摘。これに対し、プリンケン米国務長官は「国内の管轄事項という主張は、拷問や失踪など人権侵害に対するやりたい放題をいかなる国にも容認しない」と述べ、名指しは避けつつ互いをけん制した。

◆ソ連崩壊30年 5月18日は「悲嘆の日」 クリミア先住民、苛烈さ増す迫害(産経新聞 2021.5.10日付9日)

ロシアの占領下にあるウクライナ南部クリミア半島のイスラム系先住民、クリミア・タタール人の受難が続いている。スターリン政権下、民族ごと中央アジアに強制追放されたタタール人は「祖国帰還」運動を展開。その民族運動はソ連崩壊へと燎原の火のように各地に広がっていった。現在はロシアのクリミア併合への抗議活動を行い、プーチン政権による迫害が苛烈さを増している。(論説顧問・元モスクワ支局長 齋藤勉)

毎年5月18日はクリミア・タタール人にとって「悲嘆と喪の日」である。1944年のこの日、スターリンは、タタール人が「クリミア半島に侵攻したナチス・ドイツに協力した」との話をデッチ上げ、「懲罰」として18日から2日間だけで約17万人、全体では約40万人を2500キロも離れたウズベキスタンなどに貨物列車で強制移住させた。当時のクリミア自治共和国を根こそぎ地上から葬り去るジェノサイド(民族大量虐殺)そのもので、貨車内や追放先で10万人以上が命を落とした。現在の中国によるウイグル人弾圧と酷似している。(論説顧問。元モスクワ支局長、齋藤勉)

◆香港で強まる言論への圧力 報道の自由度指数 過去8年間で最悪 (NHK 2021年5月5日 20時03分)

香港では、反政府的な動きを取り締まる香港国家安全維持法が施行されたあと、中国政府や香港政府に批判的なメディアの関係者が罪に問われるケースが相次ぎ、香港記者協会が毎年調査している報道関係者が感じる「報道の自由度」の指数が過去8年間で最悪となりました。香港では去年6月の香港国家安全維持法の施行後、民主派の活動家や政治家が多数、逮捕・起訴されたほか、政府に批判的な新聞の創業者や報道番組のディレクターが有罪判決を受けるなど、メディアへの締めつけも急速に強まっています。こうした中、香港の記者協会は、こし2月から3月にかけて民間のシンクタンクと合同で、報道関係者を対象に2020年の「報道の自由度」を調査し、367人から回答を得ました。その結果、報道の自由度が最も高い場合を100とした指数は、前の年より4ポイント余り低い32.1で、調査を始めた2013年以降、最悪となりました。また、85%の記者らが「報道の自由が損なわれているのは香港政府のせいだ」と回答したということです。

調査結果について記者協会の楊健興代表は「状況はますます悲観的なものとなっている。下降傾向は明らかで、これが底ではなく、もっと悪化するかもしれない」と話した。

◆ミャンマーで拘束の日本人記者、「虚偽ニュース」で起訴 (時事AFP 2021年5/4(火) 17:10 配信)

国軍クーデターへ抗議デモ 現地メディア提供(2日シヤン州)



【AFP=時事】ミャンマーで活動していたフリージャーナリストの北角裕樹(Yuki Kitazumi)さんが、「虚偽ニュース」規制法に違反したとして起訴された。日本メディアが4日、伝えた。国軍のクーデター後、ミャンマーの報道の自由がまた一歩後退した形だ。共同通信(Kyodo News)の報道によると、北角さんは先月逮捕され、世界報道自由デー(World Press Freedom Day)の3日に、虚偽ニュース流布の罪で起訴された。ミャンマーでは2月1日のクーデターに対する抗議デモの弾圧の一環として、北角さんを含む約50人のジャーナリストが拘束されている。

国軍がアウン・サン・スー・チー(Aung San Suu Kyi)国家顧問を拘束して以来、混乱に陥っている同国では、連日のように行われる抗議デモに対する弾圧で、750人以上が死亡した。北角さんは2月、当局による抗議デモ参加者の取り締まりの最中に一時勾留されたが、その後解放されていた。

◆ミャンマー人ら、銀座でデモ行進(共同通信 2021年5月2日)

ミャンマー国軍によるクーデターに抗議するため、在日ミャンマー人ら約1500人が2日、東京・銀座などで大規模なデモ行進をした。軍政に対抗して民主派が立ち上げた挙国一致政府(NUG)を認めるよう求め、「ミャンマーの民主化活動は勝利するぞ」とシュプレヒコールを上げた。

参加者は黒い衣装、黒マスクに身を包み、血を表す赤で塗った白手袋の3本指を突き上げて独裁への抗議をアピールしながら、約1時間半行進。「私たちはNUGを支持する」「ミャンマー軍はテロリスト組織であると宣言する」などと書かれたプラカードを掲げた。東京以外の各国でも同日にデモを実施しているという。

◆チベット、ウイグル、香港での中国の人権弾圧に 在日団体代表「早期の国会決議を」(産経新聞 2021.4.13日付 12:19:46)

在日のウイグルやチベット、内モンゴル、香港の人々らでつくる「インド太平洋人権問題連絡協議会」は12日、国会内で

記者会見を開き、中国の諸民族が直面する深刻な人権侵害行為を非難する国会決議の早期採択や、日本政府に具体的な支援策を求める声明を発表した。中国当局によるウイグルの人権弾圧をめぐる対中制裁に先進7カ国(G7)では日本だけが加わっていない中、一致結束して諸民族の苦難を訴える狙いがある。声明では「日本が人権を重んじる民主主義国家であることを示すためにも、今国会中に一日も早く国会決議を全会一致で成立することを強く求める」と強調。協議会はチベット亡命政権の代表機関、ダライ・ラマ法王日本代表部や日本ウイグル協会など13団体で構成。中国当局による諸民族への迫害行為が深刻化する中、国会議員との連携を目指し、3月30日に発足した。日本ウイグル協会の于田(うだ)ケリム会長は「国会決議を出した後は『ジェノサイド』(民族大量虐殺)認定を行ってほしい」と訴えた。

◆香港民主派に相次ぎ厳罰 中国が批判の黄氏と戴氏(産経新聞共同 2021年5月1日付 4:30 22:24)

香港の裁判所での審理のため、収容施設を出る黄之鋒氏(手前)＝3月(共同)



香港の裁判所は30日、中国の天安門事件犠牲者を追悼する昨年の無許可集会に参加した罪で、民主活動家、黄之鋒(ジョシュア・ウォン)氏に有罪を宣告した。元香港大准教授、戴耀廷氏も同日、実刑判決を受けた2014年の大規模民主化デモ「雨傘運動」をめぐる裁判で上訴を棄却された。両氏を危険人物とする中国の習近平指導部は厳罰方針を示しており、その意向を反映した判決が相次いだ。

厳罰方針は黄、戴両氏に香港紙、蘋果(ひんか)日報創業者、黎智英(ジミー・ライ)氏を加えた3人に向けられ、いずれも国家安全維持法(国安法)違反の罪でも起訴されている。(共同)

◆【主張】アカデミー賞 異形の国は慶事も報ぜず 表現の自由の制限は異様(産経新聞 2021.4.30 05:00)

中国はやはり、異形の国である。映画界最高の栄誉とされる米アカデミー賞で、そのことを強く再認識させられた。今年と同賞では米国の車上生活者を詩情豊かに描いた「ノマドランド」が作品賞、監督賞、主演女優賞の3冠に輝いた。監督のクロエ・ジャオ氏は中国出身で、白人以外の女性監督の受賞は史上初だ。だがこの快挙は、母国で報じられなかった。インターネットなどでも検索不能となっている。ここまで露骨な報道、表現の自由の制限は異様である。

ジャオ氏は北京市の出身で、英国の高校に留学後、米国の大学、大学院で映画制作を学んだ。今年2月、ジャオ氏が米ゴールデングローブ賞の監督賞を受賞した際には中国メディアも快挙を称賛したが、その後に同氏が2013年、海外メディアの取材に「中国での生活は嘘であふれていた」と発言したことが問題視された。

4月23日に中国で公開予定だった「ノマドランド」は上映されないままで、ネット上で中国語のタイトル「無依之地」を検索すると「関連法律や法規、政策により表示されない」との文字が出て、投稿は閲覧できない。対照的に台湾各紙はジャオ氏がオスカー像を手にする写真を掲げて「アジア女性として初」「前代未聞だ」などとたたえた。

◆米、アルメニア人迫害を「ジェノサイド」認定 トルコ猛反発、さらなる関係悪化必至(産経新聞 2021年4/26日付 25(日) 16:37 配信)

【ワシントン=大内清】バイデン米大統領は24日、声明を出し、第一次大戦中の1915年から17年にかけて多数のアルメニア人が死亡したオスマン帝国による迫害について、「ジェノサイド(民族大量虐殺)」にあたるとの認識を示した。米政権

がこれをジェノサイドと認定したのは初めて。トルコは強く反発しており、近年陰悪化している米・トルコ関係がさらに悪化するのには必至だ。

バイデン氏は声明で、「アルメニア人へのジェノサイドを記憶にとどめ、金輪際このような悲劇が起きないように決意を新たに」と述べた。この日は、106年前に迫害が始まったとされるアルメニア人への追悼記念日。オスマン帝国は第一次大戦中、少数派キリスト教徒のアルメニア人に強制移住を命じ、その過程で最大150万人が命を落としたといわれる。同大戦後に解体されたオスマン帝国の後身であるトルコは、約30万人のアルメニア人が死亡したとは認めているが、多くは飢餓などによるもので、組織的な虐殺ではないと主張。トルコのチャプシオール外相は24日、ツイッターで、「言葉によって歴史を変えたり、書き換えたりすることはできない」と反論した。

◆英議会 ウイグル問題への行動を政府に求める動議採択 (産経新聞 2021年 4/23(金) 18:33 配信)

中国の軍服を着用して授業を受けるウイグル人の子供たち。現地では「中国化」が進む (日本ウイグル協会提供)



【ロンドン＝板東和正】英議会下院は22日、中国政府による新疆(しんきょう)ウイグル自治区での人権侵害をめぐり、国際法に基づいて行動を起こすよう英政府に促す動議を採択した。ロイター通信などが報じた。動議は、英政府にジェノサイド(民族大量虐殺)の認定を迫るものになる。

英政府は3月、自治区で深刻な人権侵害に関与したとして、中国当局者らに対する制裁を発表した。中国は英下院議員らに対する制裁で対抗措置を取った。今回の動議は、中国の制裁対象となった英与党、保守党議員の1人が提起した。

ただ、動議に拘束力はなく、政府の政策に影響するかどうかは不明。ロイターによると、ジョンソン政権の閣僚らはジェノサイドの認定について、司法の判断に委ねられているとの見解を示している。英メディアによると、在英中国大使館は「中国の内政への乱暴な干渉だ」と強く反発する声明を出した。

◆元コチェビの北朝鮮青年、英地方選に与党出馬、北の民主主義化が使命(Daily NK 2021年 4月 13日)

5月に英国で行われる地方選挙で与党・保守党はマンチェスター郊外のデントン・サウス区でティモシー・チョ氏を擁立することを決めた。今年33歳の彼は、北朝鮮でコチェビ(ストリート・チルドレン)になり脱北、2008年に英国にたどり着き難民資格を得た脱北者だ。米政府系のボイス・オブ・アメリカ(VOA)が、彼の活動の詳細を報じている。

両親と別れたチョ氏はコチェビとなり、2004年に脱北して中国に向かったものの、逮捕され強制送還された。その後再び脱北、2008年に英国で難民資格を得て定住。高卒認定試験を受け大学に進学、リバプール大学大学院で国際関係安保学の学位を得た後は下院議員補佐官として活動。現在は英国国会内の北朝鮮問題に関する超党派議連の行政官を務めている。VOAのインタビューに応じた彼は、北朝鮮では政治それ自体が特権で、選択された人だけが参加できるものだと思い、政治が何であるかも知らなかったと語った。また、英国で学んだ生きた政治を実践に移し、最終的には北朝鮮の人々を民主主義の仲間にするのが自分に与えられたミッションだと答えている。

◆台湾の自由度、アジア2位 トップは日本＝米人権団体「フリーダムハウス」(フォーカス台湾 2021年 3月 4日(木) 13:55 配信)

台北の風景 (ワシントン中央社)米国の国際人権団体「フリーダムハウス」は3日、2021年版の「世界の自由」報告の自由度格付けを発表した。新型コロナウイルスのまん延や経済の先行き不透明感などで多くの国・地域が専制主義に傾いたと指摘される中、台湾は前回より1ポイント増の94点を獲得して「自由」の評価を維持。アジアでは日本の96次に次ぐ高得点だった。



同報告書は、人々の「政治的権利」と「市民の自由」を100点満点でランク付けするもので、今回は210カ国・地域が対象となった。台湾の得点内訳は、政治的権利38点(40点満点)、市民の自由56点(60点満点)。報告では、民主主義制度に基づいた平和的な政権交代が2000年以降3回行われてきたことや、手段を乱用せずに驚異的な効率でコロナを抑え込んだことなどが高く評価された。

一方、中国は合計9点(政治的権利マイナス2点、市民の自由11点)で「自由でない」に、香港は合計52点(同15点、同37点)で「部分的に自由」に分類された。

関東活動報告

<2021年>

- 4月3日(土)神田事務所幹事会
- 4月6日(火)千葉法務局松戸支部
- 4月7日(水)新潟・小島晴則氏訪問・稲川和男映像教育研究所代表インタビュー
- 4月10日(土)神田事務所、理事会
- 4月26日(月)東京法務局 国籍取得問題
- 4月28日(水)東京法務局 国籍取得問題
- 5月 1日(土)神田・関西事務所など・守る会総会 ズーム形式で開催
- 5月19日(水)東京銀座、東映試写会「トゥルーノース」終了後帰国者に取材
- 5月29日(土)神田事務所、守る会理事会 ズーム会議
- 6月 4日(金)有楽町交通会館前、六四天安門事件32周年街頭抗議行動に参加
- 6月16日(水)北朝鮮人権映画祭実行委員会
- 7月 8日(木)東京法務局 国籍取得問題
- 7月 9日(金)池袋「トゥルーノース」上映会、守る会関係者参加。清水監督舞台挨拶
- 7月14日(水)飯田橋、北朝鮮人権映画祭実行委員会
千葉法務局松戸支部
- 7月27日(火)「北朝鮮の難民と人権に関する国際議員連盟 IPCNKR」主催 北朝鮮問題の勉強会と「トゥルーノース」上映会 参議院議員会館講堂

関西活動報告

<2021年>

- 4月24日(土)守る会関西勉強会
- 5月22日(土)守る会関西勉強会
- 6月26日(土)守る会関西勉強会
- 7月 3日(土)京都「トゥルーノース」上映、守る会関西有志で参加。清水監督舞台挨拶。

◆映画『トゥルーノース』上映中！

7/3(土)に関西守る会メンバー有志で、京都シネマで上映中のトゥルーノースを見に行きました。映画の詳細はここには書きません。一点だけ、最後に清水監督の舞台挨拶で言っていたことを紹介します。

「映画の最後は鳥を見上げ、空を指さしているシーンで終わりました。あれは何を指しているかという、皆さん一人ひとりを指さしています。北朝鮮の収容所の人たちを救うことができるのは、今日映画を皆さん一人ひとりです」

アニメーション映画というエンターテインメントを武器に、北朝鮮強制収容所の過酷な実態を世に広め、その解決を目指す、清水監督ならではの素晴らしい戦い方だと感じ入りました。

皆さんもぜひ映画館に足を運び、映画を鑑賞ください！

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 理事 蒲生健二

上映情報(2021.07.22 時点 トゥルーノース HP より ※ 終了は除外)

岩手	盛岡ピカデリー	019-653-2420	8/6(金)～公開予定
福島	まちポレいわき	0246-22-3394	7/16(金)～公開予定
千葉	キネマ旬報シアター	04-7141-7238	7/31(土)～公開予定
東京	池袋 HUMAX シネマズ	03-5979-1660	7/9(金)～公開予定
神奈川	横浜シネマリン	045-341-3180	9/4(土)～公開予定
富山	JMAX THEATER とやま	076-461-4461	順次公開予定
福井	福井メロ劇場	0776-22-1772	順次公開予定
長野	上田映劇	0268-22-0269	7/24(土)～公開予定
愛知	シネマスコーレ	052-452-6036	8/28(土)～公開予定
愛知	刈谷日劇	0566-21-0624	8/6(金)～公開予定
京都	京都シネマ	075-353-4723	7/2(金)～公開予定
広島	夢売劇場 サロンシネマ1・2	082-962-7772	7/9(金)～公開予定
佐賀	シアター・シエマ	0952-27-5116	7/9(金)～公開予定
大分	シネマ5	097-536-4512	7/24(土)～公開予定
宮崎	宮崎キネマ館	0985-28-1162	7/23(金)～公開予定



TOHO 系列はほぼ上映終了となっていますが、独立系の映画館での上映が広がっているようです。詳細はトゥルーノースのホームページ、又は映画館のホームページをご確認ください。

発行：特定非営利活動法人 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会

年会費：5,000円 郵便振替口座：00920-5-139932

東京本部 〒102-0093 東京都千代田区平河1丁目5番7-203

関西支部 〒581-0868 大阪府八尾市西山本町7-6-5 3階(事務局) TEL/FAX 072-990-2887

ホームページ：<http://hrnk.trycomp.net/index.php>

事務局eメール：kalmegi@gmail.com

Twitter：<http://twitter.com/hrnk1>

事務局TEL/FAX：072-990-2887

Facebook：<http://www.facebook.com/hrnkamamoru>

Youtube：<http://www.youtube.com/user/kalmegi1>